

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年3月14日提出

【計算期間】 野村A C I 先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長  
型 第13期  
野村A C I 先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長  
型 第13期  
野村A C I 先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配  
金提示型 第13特定期間  
野村A C I 先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配  
金提示型 第13特定期間  
(自 2024年6月20日至 2024年12月19日)

【ファンド名】 野村A C I 先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長  
型  
野村A C I 先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長  
型  
野村A C I 先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配  
金提示型  
野村A C I 先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配  
金提示型

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 C E O 兼 代表取締役社長 小池 広靖

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【連絡場所】 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

【電話番号】 03-6387-5000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

世界各国（新興国を含みます。）の先進医療関連企業<sup>1</sup>の株式（DR(預託証券)<sup>2</sup>を含みます。）を実質的な主要投資対象<sup>3</sup>とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

- 1 ファンドにおいて、「先進医療関連企業」とは、製薬、バイオテクノロジー、医療機器、医療・健康サービス関連企業等のうち、先進的な技術の発見・開発や、先進的な医療サービスの提供に寄与するもしくはその恩恵を受けると考えられる企業等のことをいいます。
- 2 Depositary Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。
- 3 各ファンドは、「野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

##### <Aコース、Cコース>

実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジ（先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。）により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行わない場合があります。

##### <Bコース、Dコース>

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ファンドは、ESG を投資対象選定の主要な要素としており、「投資方針」にその詳細を記載していません。

ESGとはEnvironment（環境）、Social（社会）及びCorporate Governance（企業統治）の総称です。

##### 信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき8,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

##### <商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（野村ACI先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型）

## 《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル</b> <b>(日本を含む)</b>		
	<b>年2回</b>	日本		
	年4回	北米	<b>ファミリーファンド</b>	<b>あり</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州		<b>(部分ヘッジ(高位))</b>
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券</b> <b>(株式、一般))</b>		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

（野村ACI先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型）

## 《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル</b> <b>(日本を含む)</b>		
	<b>年2回</b>	日本		
	年4回	北米	<b>ファミリーファンド</b>	あり ( )
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	<b>なし</b>
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券</b> <b>(株式、一般))</b>		アフリカ		
資産複合 ( )		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

（野村ACI先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型）

## 《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル</b> <b>(日本を含む)</b>		
	年2回	日本		
	年4回	北米	<b>ファミリーファンド</b>	<b>あり</b> <b>(部分ヘッジ(高位))</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州		
	<b>年12回</b> <b>(毎月)</b>	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券</b> <b>(株式、一般))</b>		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

（野村ACI先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型）

## 《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	<b>株式</b> 債券
	海外	不動産投信
<b>追加型</b>	<b>内外</b>	その他資産 ( ) 資産複合

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	<b>グローバル</b> <b>(日本を含む)</b> 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) <b>年12回</b> <b>(毎月)</b> 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	<b>ファミリーファンド</b>	あり ( )
不動産投信	その他 ( )	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	<b>なし</b>
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券</b> <b>(株式、一般))</b>				
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

#### <商品分類表定義>

##### [単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### [投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資

信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 独立した区分 ]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則(以下「MRF等規則」という。)に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[ 補足分類 ]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[ 投資対象資産による属性区分 ]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの

のをいう。

- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

#### [ 特殊型 ]

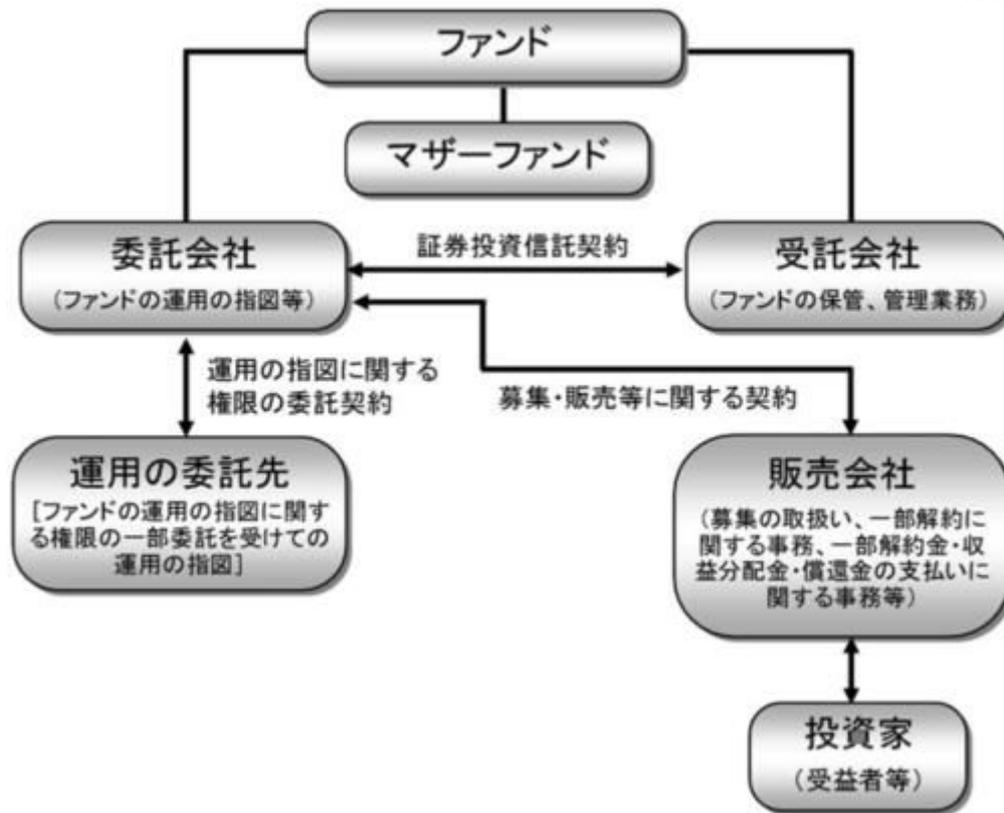
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## ( 2 ) 【ファンドの沿革】

2018年10月23日

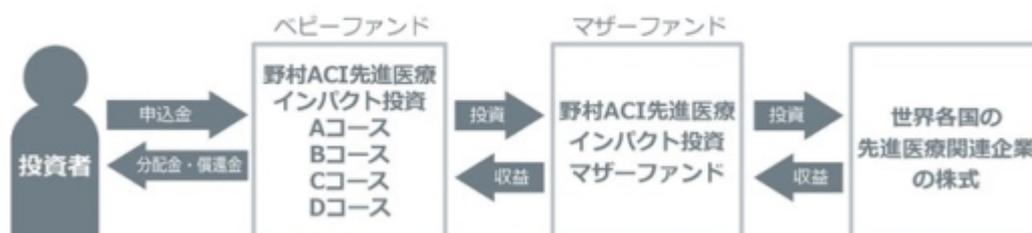
信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

## ( 3 ) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村ACI先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型	野村ACI先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型	野村ACI先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型	野村ACI先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型
マザーファンド (親投資信託)	野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンド			
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社			
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社			
運用の委託先	アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク (American Century Investment Management, Inc.)			

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



委託会社の概況(2025年1月末現在)

- ・名称  
野村アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額

17,180百万円

## ・会社の沿革

1959年12月1日	野村証券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

## ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

野村ACI先進医療インパクト投資は、分配頻度、為替ヘッジ有無の異なる4つのコース（Aコース、Bコース、Cコース、Dコース）から構成されています。

	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
年2回分配（資産成長型）	Aコース	Bコース
毎月分配（予想分配金提示型）	Cコース	Dコース

株式への投資にあたっては、インパクト投資 およびESGの観点を考慮することを基本とします。

インパクト投資とは、投資を行なう際に経済的なリターンに加え、社会に有益な影響（インパクト）を与えることを意図して行なわれる投資行動です。

ファンドにおけるサステナブル投資と先進医療技術・サービスを通じた人々の健康支援への貢献

・ファンドは、先進医療関連株式へのインパクト投資を通じて、先進医療技術・サービスを通じた人々の健康支援に貢献することを目指します。

・ファンドは、以下の4つのテーマのうち1つ以上のテーマに該当する銘柄への投資比率を純資産総額の90%以上に維持することを基本とし、ファンド全体における人々の健康支援への貢献度をモニタリングします。

テーマ 「革新的治療の提供」

がんや神経障害、新生児や幼児の死亡率の低下等に貢献するような、革新的な治療を提供する企業に着目します。

テーマ 「医薬品・医療サービスへのアクセス」

先進国・新興国において、医薬品および質の高い医療サービスを普及し、安全かつ効果的で安価な医薬品の提供に貢献する企業に着目します。

テーマ 「医療費削減のソリューション」

誰もが経済的な不安を抱えることなく、質の高い医療サービスや、安全・効果的な医薬品およびワクチンを利用できる社会を目指すため、医療費削減に貢献する企業に着目します。

テーマ 「効果的な医療機器・サービス等」

重大な疾病への治療を大きく進展させるため、より生産性が高く、効果的な医療機器・サービスおよびソフトウェアを開発・提供する企業に着目します。

・企業が社会的に意義のあるインパクトを与えているかどうかを下記の4項目から分析して判断しています。

- 付加価値（度合）：患者のヘルスケア結果を向上させている度合
- 付加価値（規模）：対応する医療ニーズの範囲
- 志向性：社会的インパクトの成果、企業の戦略、ファンドの投資テーマとの整合性
- 測定可能性：インパクト結果を測定できること

組入銘柄の選定にあたっては、企業収益の成長加速度、財務状況や業績、株価割安性等に着目した分析で上位に位置する銘柄に対し、個別銘柄ごとに綿密にインパクト投資およびESGの観点も加えたファンダメンタルズ分析を行ないます。

リスク特性、銘柄分散等を勘案してポートフォリオを構築します。

### スチュワードシップ方針

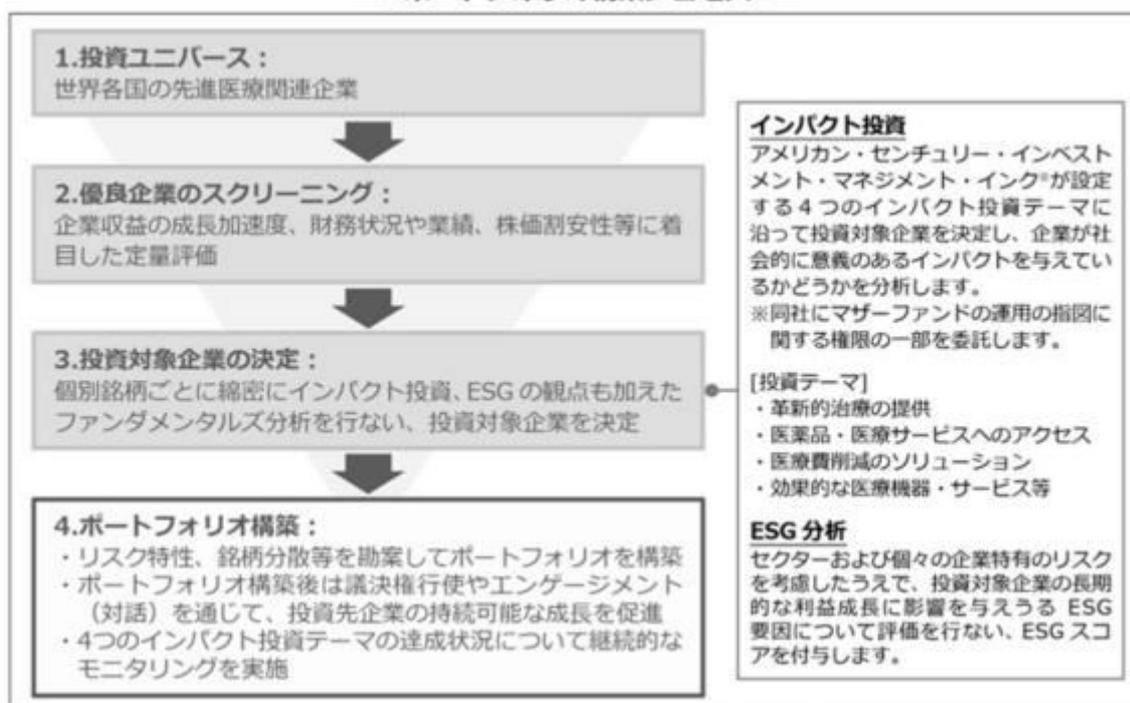
ファンドでは、議決権行使とエンゲージメント（対話）を通じて、投資先企業の企業価値向上に資する、長期的な株主利益を尊重した経営を行なうよう求めます。

野村アセットマネジメントが議決権行使を担当し、アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インクがエンゲージメントを担当します。

\*アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インクのスチュワードシップ方針の詳細は、以下のサイト（「野村アセットマネジメントの主なESGファンド」）内、「外部委託ファンドのスチュワードシップ方針」にある「野村ACI先進医療インパクト投資」の「スチュワードシップの方針はこちら」より、アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インクのサイト（英語）にアクセスいただくと、ご覧いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/esg-integration/esglineup.html#esglineup4>

### ■ポートフォリオ構築プロセス■



\*上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。

「Aコース」「Cコース」は原則として為替ヘッジを行ない、「Bコース」「Dコース」は原則として為替ヘッジを行ないません。

Aコース、Cコース	Bコース、Dコース
為替ヘッジあり	為替ヘッジなし

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ（先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。）により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行わない場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

マザーファンドの運用にあたっては、アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	： 株式等の運用
委託先名称	： アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク （American Century Investment Management, Inc.）
委託先所在地	： 米国 ミズーリ州 カンザスシティ市

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## （２）【投資対象】

野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンドを主要投資対象とし、実質的に世界各国（新興国を含みます。）の先進医療関連企業の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資します。なお、株式等に直接投資する場合があります。

### 投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 および 」に定めるものに限りません。）に係る権利
  - ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
  - ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ．為替手形

### 有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
17. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

（野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンド）

## 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

世界各国（新興国を含みます。）の先進医療関連企業の株式（DR（預託証書）を含みます。）を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

株式への投資にあたっては、インパクト投資<sup>1</sup>およびESG<sup>2</sup>の観点から考慮することを基本とします。

1 インパクト投資とは、投資を行なう際に経済的なリターンに加え、社会に有益な影響（インパクト）を与えることを意図して行なわれる投資行動です。

2 ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）及びCorporate Governance（企業統治）の総称です。

組入銘柄の選定にあたっては、企業収益の成長加速度、財務状況や業績、株価割安性等に着目した分析で上位に位置する銘柄に対し、個別銘柄ごとに綿密にインパクト投資およびESGの観点も加えたファンダメンタルズ分析を行ないます。

リスク特性、銘柄分散等を勘案してポートフォリオを構築します。

株式の組入比率は、原則として高位を基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク（American Century Investment Management, Inc.）に当ファンドの株式等の運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第19条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第20条の範囲で行ないます。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

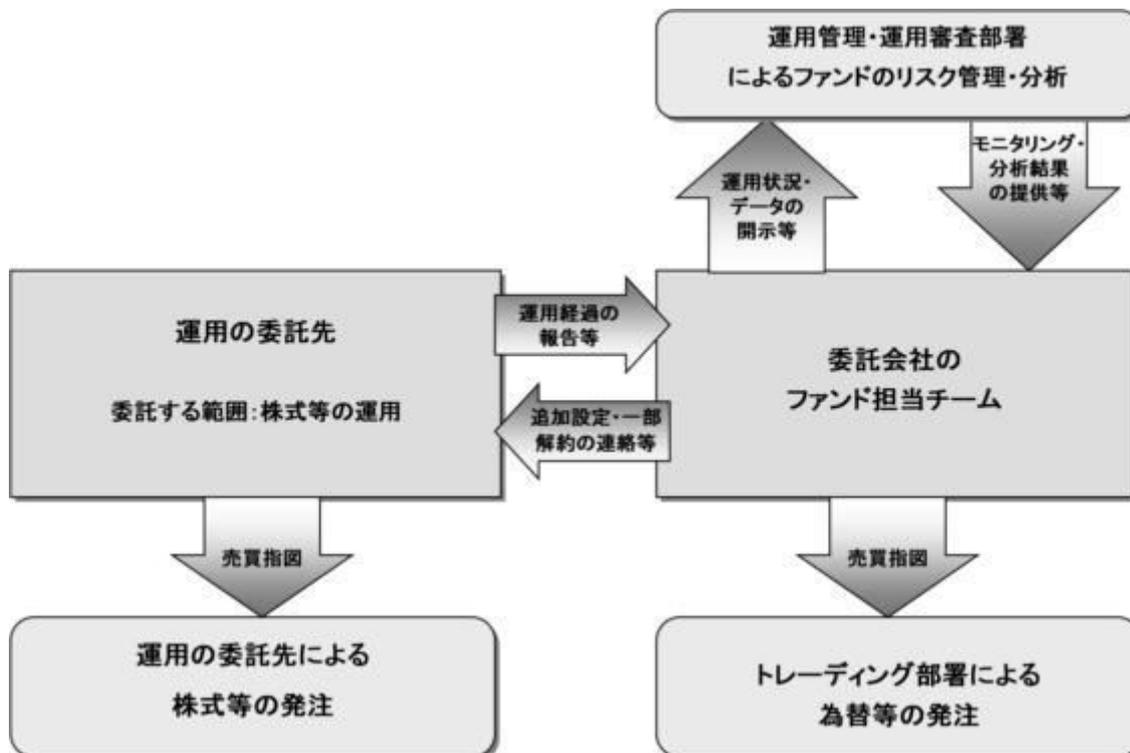
同一銘柄の上場投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

### （３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。



## （４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

<Aコース、Bコース>

収益分配金額は、上記の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

<Cコース、Dコース>

収益分配金額は、上記の範囲内で、配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。なお、決算期末の前営業日の基準価額（1万口当たり。支払済みの分配金累計額は加算しません。）が11,000円以上の場合、上記の範囲内で、別に定める金額の分配<sup>（注）</sup>を行なうことを目指します。

（注）決算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の金額の分配を行なうことを目指します。

決算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して決定します。
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で上記表とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## ファンドの決算日

<Aコース、Bコース>

原則として毎年6月および12月の各19日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

<Cコース、Dコース>

原則として毎月19日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

## ◆ 分配金に関する留意点

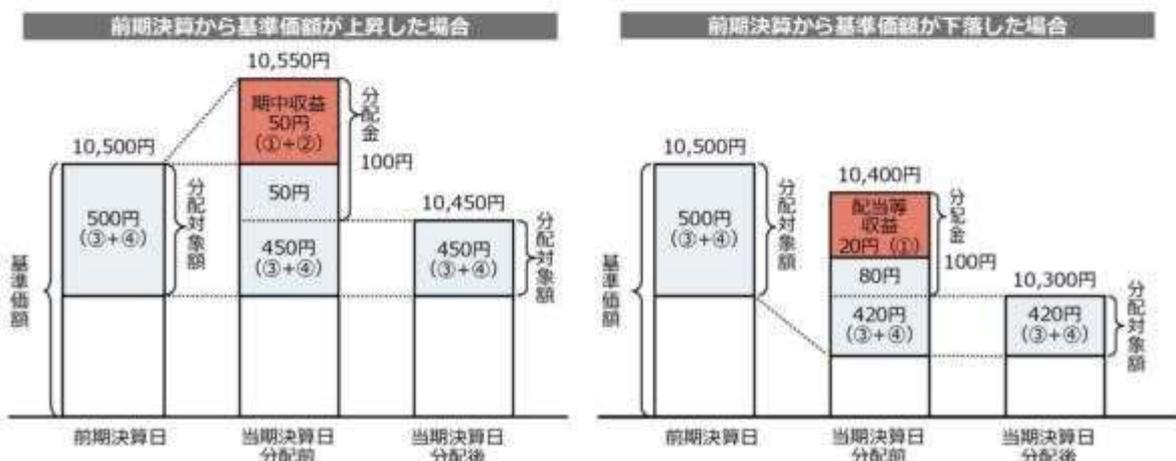
- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。



- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

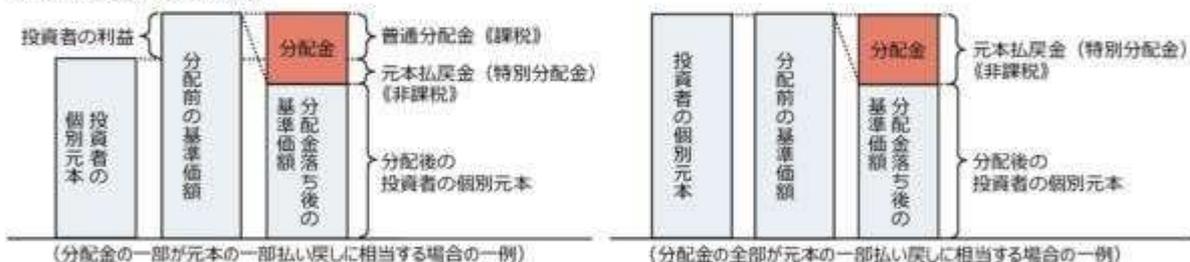
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金 (特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金 (特別分配金) となります。

- 投資者が元本払戻金 (特別分配金) を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金 (特別分配金) を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

## (5) 【投資制限】

## 運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限(信託約款)

- ・ 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・ 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・ 同一銘柄の上場投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## 投資する株式等の範囲(信託約款)

- ( ) 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- ( ) 上記( )の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

## 信用取引の指図範囲(信託約款)

- ( ) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- ( ) 上記( )の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  2. 株式分割により取得する株券
  3. 有償増資により取得する株券
  4. 売り出しにより取得する株券

5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図・目的・範囲(信託約款)

- ( ) 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに前述の「(2)投資対象 金融商品の指図範囲等」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
  3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ( ) 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
  3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規

定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

- ( ) 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前述の「(2)投資対象 金融商品の指図範囲等」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前述の「(2)投資対象 金融商品の指図範囲等」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額をいいます。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
  3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲(信託約款)

- ( ) 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ( ) 上記( )においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- ( ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ( ) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- ( ) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ( ) 上記( )に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ( ) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約取引の指図(信託約款)

- ( ) 委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- ( ) 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 資金の借入れ(信託約款)

- ( ) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ( ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ( ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( ) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の( )の数が( )の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

( )委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

( )当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

### 3【投資リスク】

#### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### [株価変動リスク]

ファンドは、実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。またファンドは、特定のテーマに絞った株式に実質的に投資を行ないますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広いテーマで株式に分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。

#### [為替変動リスク]

「Bコース」および「Dコース」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

「Aコース」および「Cコース」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。なお、現地通貨による直接ヘッジのほか先進国通貨を用いた代替ヘッジを行なう場合がありますが、その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定され、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。なお、一部の通貨においては為替ヘッジの手段がない等の理由から為替ヘッジを行なわない場合があり、為替変動の影響を直接的に受けることとなります。

#### [ESG投資に関するリスク]

ファンドは、実質的に投資対象銘柄のESG特性を重視してポートフォリオの構築を行ないますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い銘柄の株式に分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

ファンドが実質的に定める、投資対象銘柄のESG特性の基準を満たす銘柄数が著しく減少するなどの場合においては、ポートフォリオの構築プロセスに沿った運用ができなくなる可能性があり、想定するパフォーマンスとは異なるものとなる場合があります。また、目標とするESG特性の基準を満たせない場合があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、ベビーファンドの換金等に伴ない、マザーファンドの換金を行なう場合には、原則として当該マザーファンドの信託財産に信託財産留保額を繰り入れます。

ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受け付けを取り消す場合があります。

## 委託会社におけるリスクマネジメント体制

### リスク管理関連の委員会

#### パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

#### 運用リスクの管理

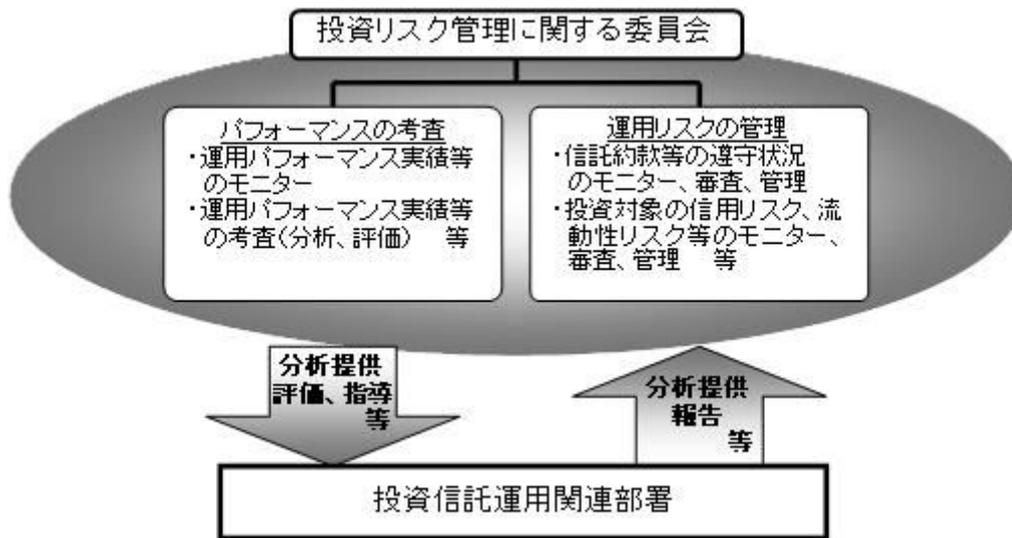
投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

#### 流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流

動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

## リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

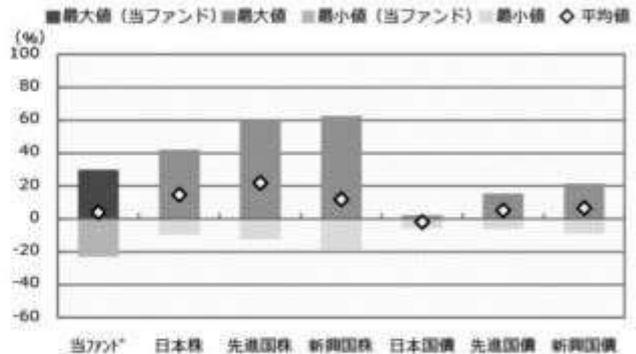
## ■ リスクの定量的比較 (2020年2月末～2025年1月末：月次)

### IAコース

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	29.9	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 22.9	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	4.1	14.7	21.9	12.0	△ 1.8	5.3	6.7

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年2月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

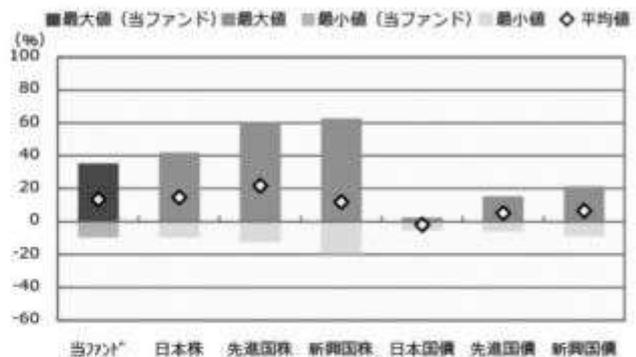
- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### IBコース

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	35.4	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 9.6	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	13.6	14.7	21.9	12.0	△ 1.8	5.3	6.7

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年2月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## ICコース

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

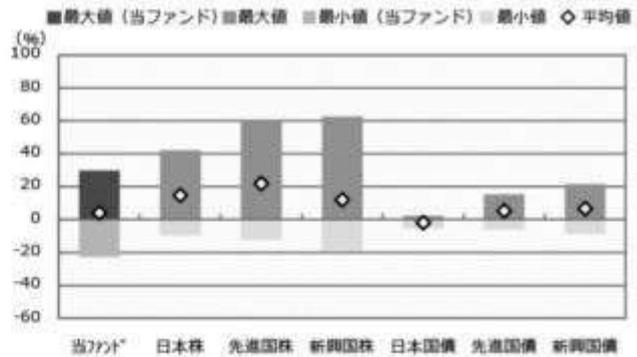


2020年2月 2021年1月 2022年1月 2023年1月 2024年1月 2025年1月

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年2月末を10,000として指数化しております。

\* 年間騰落率は、2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

## ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	29.7	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 22.8	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	4.1	14.7	21.9	12.0	△ 1.8	5.3	6.7

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\* 2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\* 決算日に対応した数値とは異なります。

\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## IDコース

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



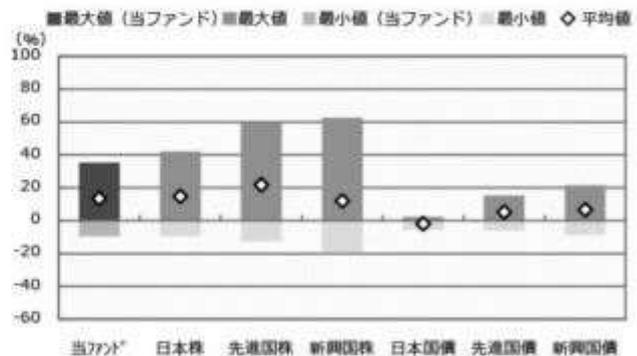
2020年2月 2021年1月 2022年1月 2023年1月 2024年1月 2025年1月

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年2月末を10,000として指数化しております。

\* 年間騰落率は、2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

## ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	35.3	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 9.5	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	13.6	14.7	21.9	12.0	△ 1.8	5.3	6.7

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\* 2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\* 決算日に対応した数値とは異なります。

\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

<代表的な資産クラスの指数>  
 ○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）  
 ○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）  
 ○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）  
 ○日本国債：NOMURA-BPI国債  
 ○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）  
 ○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤り、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMS LLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMS LLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JP SI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

#### 4【手数料等及び税金】

##### （1）【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

##### （2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

##### （3）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.815%（税抜年1.65%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については次の通り（税抜）とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
--------	--------	--------

年0.80%	年0.80%	年0.05%
--------	--------	--------

マザーファンドの運用の委託先が受ける報酬は、マザーファンドを投資対象とする投資信託の委託者が受ける報酬から、毎年6月および12月ならびに信託終了のとき支払うものとし、その報酬額は、マザーファンドの平均純資産総額（日々の純資産総額の平均値）に、年0.50%の率を乗じて得た額とします。

#### 支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

#### （４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たり毎に換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

\* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

#### 損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 <sup>（注2）</sup>	《配当所得》
・特定公社債 <sup>（注1）</sup> の利子 ・公募公社債投資信託の収益 ・分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益 ・分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。「Aコース」「Bコース」は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。「Cコース」「Dコース」は、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### \* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 換金（解約）時および償還時の課税について

##### [ 個人の投資家の場合 ]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

##### [ 法人の投資家の場合 ]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

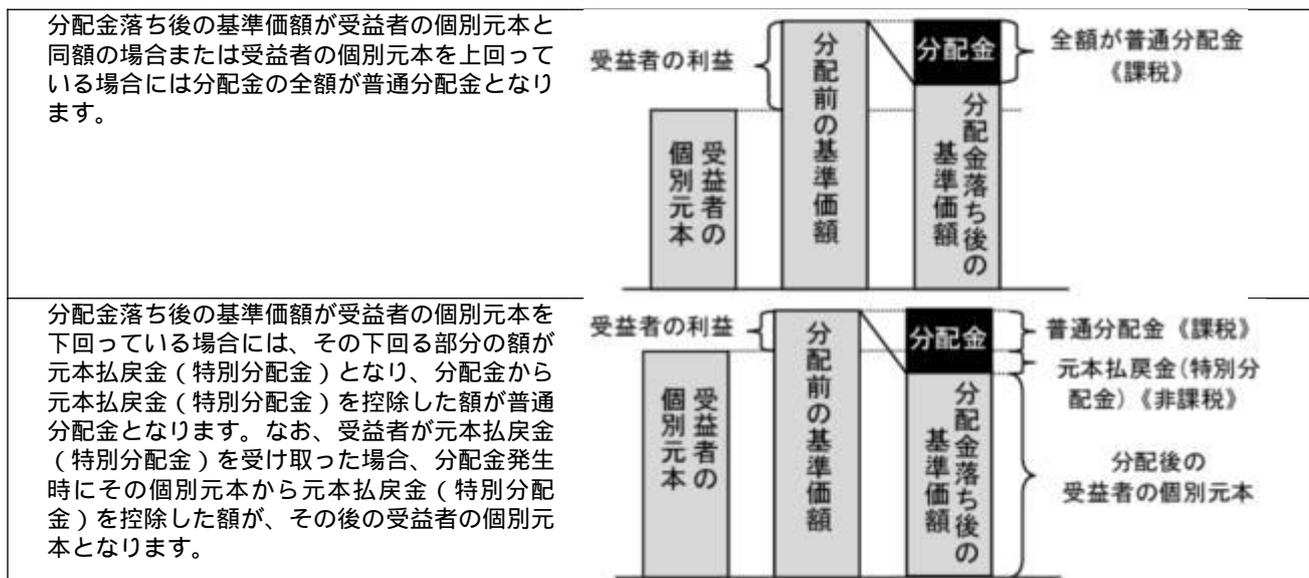
#### 個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

#### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

\* 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

\* 上記は2025年1月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

**（参考情報） ファンドの総経費率**

（単位：％）

	総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
Aコース	1.83	1.82	0.01
Bコース	1.83	1.82	0.01
Cコース	1.83	1.82	0.01
Dコース	1.83	1.82	0.01

（2024年6月20日～2024年12月19日）

- \* 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- \* 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- \* 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- \* 各比率は、年率換算した値です。
- \* マザーファンドが支払った費用を含みます。
- \* その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- \* 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- \* 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

**5【運用状況】**

以下は2025年1月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

**（1）【投資状況】****野村A C I 先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型**

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	15,732,295,432	98.69
現金・預金・その他資産（負債控除後）		207,246,870	1.30
合計（純資産総額）		15,939,542,302	100.00

**野村A C I 先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型**

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	59,532,017,955	99.27
現金・預金・その他資産（負債控除後）		437,539,933	0.72
合計（純資産総額）		59,969,557,888	100.00

**野村A C I 先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型**

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	8,138,955,392	98.52
現金・預金・その他資産（負債控除後）		121,843,235	1.47
合計（純資産総額）		8,260,798,627	100.00

**野村A C I 先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型**

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	38,604,931,263	99.02
現金・預金・その他資産（負債控除後）		379,562,207	0.97

合計(純資産総額)	38,984,493,470	100.00
-----------	----------------	--------

## (参考)野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	118,886,608,041	97.44
	スイス	2,082,492,479	1.70
	小計	120,969,100,520	99.14
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,039,878,783	0.85
合計(純資産総額)		122,008,979,303	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 野村ACI先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンド	7,276,395,834	2.0361	14,815,469,558	2.1621	15,732,295,432	98.69

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.69
合計	98.69

## 野村ACI先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンド	27,534,349,917	2.0357	56,051,676,127	2.1621	59,532,017,955	99.27

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.27
合計	99.27

## 野村ACI先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンド	3,764,375,095	2.0843	7,846,087,011	2.1621	8,138,955,392	98.52

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.52
合計	98.52

## 野村ACI先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
----	------	----	-----	----	---------	---------	---------	---------	---------

1	日本	親投資信託 受益証券	野村 A C I 先進医療インパクト投資 マザーファンド	17,855,294,049	2.0843	37,215,789,387	2.1621	38,604,931,263	99.02
---	----	---------------	---------------------------------	----------------	--------	----------------	--------	----------------	-------

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.02
合計	99.02

## (参考)野村 A C I 先進医療インパクト投資 マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	83,721	118,058.68	9,883,991,316	127,131.40	10,643,568,685	8.72
2	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロ バイダー/ ヘルスケア・サー ビス	121,096	77,171.75	9,345,191,400	84,252.37	10,202,625,615	8.36
3	アメリカ	株式	INTUITIVE SURGICAL INC	ヘルスケア機器・ 用品	100,465	81,302.76	8,168,081,995	89,597.19	9,001,382,437	7.37
4	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・ 用品	341,940	17,285.34	5,910,552,545	19,892.12	6,801,914,351	5.57
5	アメリカ	株式	BOSTON SCIENTIFIC CORP	ヘルスケア機器・ 用品	389,265	13,594.47	5,291,852,494	15,912.46	6,194,166,545	5.07
6	アメリカ	株式	ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	バイオテ クノ ロジー	136,364	36,741.98	5,010,284,124	42,801.81	5,836,627,219	4.78
7	アメリカ	株式	REGENERON PHARMACEUTICALS	バイオテ クノ ロジー	47,800	110,358.76	5,275,149,043	105,488.04	5,042,328,522	4.13
8	アメリカ	株式	ARGENX SE-ADR	バイオテ クノ ロジー	48,990	96,392.11	4,722,249,831	102,800.96	5,036,219,148	4.12
9	アメリカ	株式	DANAHER CORP	ライフサイ エ ンス・ツ ール/ サー ビス	145,990	35,242.11	5,144,995,980	34,450.24	5,029,391,180	4.12
10	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	178,932	22,353.74	3,999,799,853	23,607.71	4,224,175,499	3.46
11	アメリカ	株式	STRYKER CORP	ヘルスケア機器・ 用品	69,022	55,466.62	3,828,417,259	60,294.10	4,161,619,708	3.41
12	アメリカ	株式	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	医薬品	362,823	8,777.80	3,184,788,164	9,132.99	3,313,658,903	2.71
13	アメリカ	株式	VERTEX PHARMACEUTICALS	バイオテ クノ ロジー	46,900	69,107.42	3,241,138,233	67,702.11	3,175,229,053	2.60
14	アメリカ	株式	ZOETIS INC	医薬品	116,814	25,791.35	3,012,791,262	26,671.60	3,115,616,902	2.55
15	アメリカ	株式	ELEVANCE HEALTH INC	ヘルスケア・プロ バイダー/ ヘルスケア・サー ビス	48,225	56,561.53	2,727,679,871	61,666.98	2,973,890,477	2.43
16	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	バイオテ クノ ロジー	197,376	14,005.25	2,764,301,546	14,971.98	2,955,111,202	2.42
17	アメリカ	株式	BLUEPRINT MEDICINES CORP	バイオテ クノ ロジー	158,260	14,173.58	2,243,111,626	17,612.74	2,787,392,470	2.28
18	アメリカ	株式	VEEVA SYSTEMS INC- CLASS A	ヘルスケア・テ クノ ロジー	75,487	34,212.42	2,582,593,114	36,610.72	2,763,633,428	2.26

19	アメリカ	株式	ASCENDIS PHARMA A/S-ADR	バイオテクノロジー	128,943	20,956.15	2,702,148,978	19,658.93	2,534,882,571	2.07
20	アメリカ	株式	INSULET CORP	ヘルスケア機器・用品	52,992	39,719.53	2,104,817,542	43,245.03	2,291,640,783	1.87
21	アメリカ	株式	BIO TECHNE CORP	ライフサイエンス・ツール/サービス	191,853	11,027.84	2,115,725,397	11,236.32	2,155,723,006	1.76
22	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	43,056	43,245.44	1,861,976,094	48,367.06	2,082,492,479	1.70
23	アメリカ	株式	IDEXX LABORATORIES INC	ヘルスケア機器・用品	30,616	63,433.66	1,942,085,143	65,476.77	2,004,636,965	1.64
24	アメリカ	株式	NOVO-NORDISK A/S-SPONS ADR	医薬品	133,182	16,363.40	2,179,310,712	13,179.05	1,755,213,063	1.43
25	アメリカ	株式	METTLER-TOLEDO INTL	ライフサイエンス・ツール/サービス	8,238	188,274.73	1,551,007,255	210,719.73	1,735,909,177	1.42
26	アメリカ	株式	DEXCOM INC	ヘルスケア機器・用品	104,037	11,622.40	1,209,159,816	13,531.15	1,407,740,939	1.15
27	アメリカ	株式	DENALI THERAPEUTICS INC	バイオテクノロジー	385,356	3,309.43	1,275,310,596	3,641.45	1,403,258,229	1.15
28	アメリカ	株式	BIONTECH SE-ADR	バイオテクノロジー	73,947	17,235.93	1,274,545,486	18,667.49	1,380,405,504	1.13
29	アメリカ	株式	ILLUMINA INC	ライフサイエンス・ツール/サービス	57,699	20,698.25	1,194,268,494	20,540.73	1,185,179,828	0.97
30	アメリカ	株式	DOXIMITY INC-CLASS A	ヘルスケア・テクノロジー	90,288	8,059.70	727,694,347	9,106.73	822,229,079	0.67

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	ヘルスケア機器・用品	27.26
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	11.45
		バイオテクノロジー	27.13
		医薬品	21.68
		ヘルスケア・テクノロジー	3.18
		ライフサイエンス・ツール/サービス	8.42
合計			99.14

## 【投資不動産物件】

野村ACI先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型  
該当事項はありません。

野村ACI先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型  
該当事項はありません。

野村ACI先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型  
該当事項はありません。

野村 A C I 先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型  
該当事項はありません。

（参考）野村 A C I 先進医療インパクト投資 マザーファンド  
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村 A C I 先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型  
該当事項はありません。

野村 A C I 先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型  
該当事項はありません。

野村 A C I 先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型  
該当事項はありません。

野村 A C I 先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型  
該当事項はありません。

（参考）野村 A C I 先進医療インパクト投資 マザーファンド  
該当事項はありません。

（ 3 ）【運用実績】

【純資産の推移】

野村 A C I 先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型

2025年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2018年12月19日)	22,243	22,243	0.9244	0.9244
第2計算期間	(2019年 6月19日)	43,160	43,203	1.0078	1.0088
第3計算期間	(2019年12月19日)	41,799	41,838	1.0723	1.0733
第4計算期間	(2020年 6月19日)	38,179	38,213	1.1162	1.1172
第5計算期間	(2020年12月21日)	39,516	39,547	1.2772	1.2782
第6計算期間	(2021年 6月21日)	41,296	41,326	1.3867	1.3877
第7計算期間	(2021年12月20日)	42,758	42,788	1.4216	1.4226
第8計算期間	(2022年 6月20日)	31,566	31,595	1.0887	1.0897
第9計算期間	(2022年12月19日)	33,481	33,508	1.2076	1.2086
第10計算期間	(2023年 6月19日)	29,328	29,353	1.1928	1.1938
第11計算期間	(2023年12月19日)	23,276	23,296	1.1393	1.1403
第12計算期間	(2024年 6月19日)	19,055	19,071	1.1579	1.1589
第13計算期間	(2024年12月19日)	15,643	15,657	1.1075	1.1085
	2024年 1月末日	22,821		1.1671	
	2月末日	22,611		1.2057	
	3月末日	21,918		1.1965	

4月末日	19,683		1.1203
5月末日	19,015		1.1357
6月末日	19,296		1.1906
7月末日	18,661		1.1925
8月末日	19,119		1.2496
9月末日	18,422		1.2206
10月末日	17,419		1.1814
11月末日	16,957		1.1783
12月末日	15,440		1.1112
2025年 1月末日	15,939		1.1710

## 野村 A C I 先進医療インパクト投資 B コース 為替ヘッジなし 資産成長型

2025年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2018年12月19日)	53,084	53,084	0.9280	0.9280
第2計算期間 (2019年 6月19日)	88,964	88,964	0.9938	0.9938
第3計算期間 (2019年12月19日)	84,621	84,699	1.0816	1.0826
第4計算期間 (2020年 6月19日)	71,931	71,997	1.0990	1.1000
第5計算期間 (2020年12月21日)	70,004	70,061	1.2248	1.2258
第6計算期間 (2021年 6月21日)	74,390	74,442	1.4167	1.4177
第7計算期間 (2021年12月20日)	84,467	84,523	1.4969	1.4979
第8計算期間 (2022年 6月20日)	74,609	74,664	1.3604	1.3614
第9計算期間 (2022年12月19日)	80,526	80,578	1.5544	1.5554
第10計算期間 (2023年 6月19日)	77,744	77,791	1.6421	1.6431
第11計算期間 (2023年12月19日)	66,445	66,485	1.6290	1.6300
第12計算期間 (2024年 6月19日)	66,369	66,404	1.8811	1.8821
第13計算期間 (2024年12月19日)	58,294	58,327	1.8094	1.8104
2024年 1月末日	68,211		1.7351	
2月末日	70,124		1.8364	
3月末日	69,278		1.8385	
4月末日	65,708		1.7922	
5月末日	65,194		1.8242	
6月末日	69,303		1.9731	
7月末日	65,135		1.8830	
8月末日	64,428		1.8830	
9月末日	61,657		1.8227	
10月末日	63,425		1.9025	
11月末日	61,073		1.8695	
12月末日	59,243		1.8550	
2025年 1月末日	59,969		1.9166	

## 野村 A C I 先進医療インパクト投資 C コース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型

2025年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2018年12月19日)	10,818	10,818	0.9248	0.9248
第2特定期間	(2019年 6月19日)	20,805	20,805	0.9893	0.9893
第3特定期間	(2019年12月19日)	19,607	19,797	1.0333	1.0433
第4特定期間	(2020年 6月19日)	19,161	19,346	1.0359	1.0459
第5特定期間	(2020年12月21日)	23,435	23,860	1.1013	1.1213
第6特定期間	(2021年 6月21日)	26,596	27,079	1.1024	1.1224
第7特定期間	(2021年12月20日)	29,196	29,477	1.0422	1.0522
第8特定期間	(2022年 6月20日)	21,550	21,550	0.7996	0.7996
第9特定期間	(2022年12月19日)	21,919	21,919	0.8879	0.8879
第10特定期間	(2023年 6月19日)	19,018	19,018	0.8773	0.8773
第11特定期間	(2023年12月19日)	13,557	13,557	0.8384	0.8384
第12特定期間	(2024年 6月19日)	10,506	10,506	0.8530	0.8530
第13特定期間	(2024年12月19日)	8,166	8,166	0.8179	0.8179
	2024年 1月末日	13,254		0.8587	
	2月末日	13,180		0.8868	
	3月末日	12,492		0.8799	
	4月末日	11,067		0.8242	
	5月末日	10,701		0.8358	
	6月末日	10,563		0.8772	
	7月末日	10,098		0.8789	
	8月末日	10,231		0.9209	
	9月末日	9,784		0.9000	
	10月末日	9,269		0.8710	
	11月末日	8,973		0.8690	
	12月末日	8,057		0.8203	
	2025年 1月末日	8,260		0.8647	

#### 野村ACI先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型

2025年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2018年12月19日)	28,466	28,466	0.9307	0.9307
第2特定期間	(2019年 6月19日)	54,298	54,298	0.9774	0.9774
第3特定期間	(2019年12月19日)	52,170	52,669	1.0442	1.0542
第4特定期間	(2020年 6月19日)	46,456	46,911	1.0217	1.0317
第5特定期間	(2020年12月21日)	47,938	48,383	1.0766	1.0866
第6特定期間	(2021年 6月21日)	53,722	54,666	1.1384	1.1584
第7特定期間	(2021年12月20日)	62,854	63,429	1.0930	1.1030
第8特定期間	(2022年 6月20日)	55,961	55,961	0.9587	0.9587
第9特定期間	(2022年12月19日)	60,016	60,601	1.0266	1.0366

第10特定期間	(2023年 6月19日)	57,439	57,984	1.0538	1.0638
第11特定期間	(2023年12月19日)	48,566	49,049	1.0057	1.0157
第12特定期間	(2024年 6月19日)	46,875	47,306	1.0879	1.0979
第13特定期間	(2024年12月19日)	38,498	38,498	0.9905	0.9905
	2024年 1月末日	49,680		1.0610	
	2月末日	51,035		1.1026	
	3月末日	50,088		1.0934	
	4月末日	47,531		1.0556	
	5月末日	46,801		1.0644	
	6月末日	48,895		1.1411	
	7月末日	44,944		1.0697	
	8月末日	44,031		1.0598	
	9月末日	41,989		1.0160	
	10月末日	42,637		1.0503	
	11月末日	40,694		1.0225	
	12月末日	38,912		1.0153	
	2025年 1月末日	38,984		1.0387	

## 【分配の推移】

## 野村A C I 先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2018年10月23日～2018年12月19日	0.0000円
第2計算期間	2018年12月20日～2019年 6月19日	0.0010円
第3計算期間	2019年 6月20日～2019年12月19日	0.0010円
第4計算期間	2019年12月20日～2020年 6月19日	0.0010円
第5計算期間	2020年 6月20日～2020年12月21日	0.0010円
第6計算期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	0.0010円
第7計算期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	0.0010円
第8計算期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	0.0010円
第9計算期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	0.0010円
第10計算期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	0.0010円
第11計算期間	2023年 6月20日～2023年12月19日	0.0010円
第12計算期間	2023年12月20日～2024年 6月19日	0.0010円
第13計算期間	2024年 6月20日～2024年12月19日	0.0010円

## 野村A C I 先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2018年10月23日～2018年12月19日	0.0000円
第2計算期間	2018年12月20日～2019年 6月19日	0.0000円
第3計算期間	2019年 6月20日～2019年12月19日	0.0010円
第4計算期間	2019年12月20日～2020年 6月19日	0.0010円
第5計算期間	2020年 6月20日～2020年12月21日	0.0010円

第6計算期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	0.0010円
第7計算期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	0.0010円
第8計算期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	0.0010円
第9計算期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	0.0010円
第10計算期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	0.0010円
第11計算期間	2023年 6月20日～2023年12月19日	0.0010円
第12計算期間	2023年12月20日～2024年 6月19日	0.0010円
第13計算期間	2024年 6月20日～2024年12月19日	0.0010円

## 野村 A C I 先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2018年10月23日～2018年12月19日	0.0000円
第2特定期間	2018年12月20日～2019年 6月19日	0.0200円
第3特定期間	2019年 6月20日～2019年12月19日	0.0200円
第4特定期間	2019年12月20日～2020年 6月19日	0.0400円
第5特定期間	2020年 6月20日～2020年12月21日	0.0800円
第6特定期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	0.0900円
第7特定期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	0.0900円
第8特定期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	0.0000円
第9特定期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	0.0000円
第10特定期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	0.0000円
第11特定期間	2023年 6月20日～2023年12月19日	0.0000円
第12特定期間	2023年12月20日～2024年 6月19日	0.0000円
第13特定期間	2024年 6月20日～2024年12月19日	0.0000円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

## 野村 A C I 先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2018年10月23日～2018年12月19日	0.0000円
第2特定期間	2018年12月20日～2019年 6月19日	0.0200円
第3特定期間	2019年 6月20日～2019年12月19日	0.0200円
第4特定期間	2019年12月20日～2020年 6月19日	0.0400円
第5特定期間	2020年 6月20日～2020年12月21日	0.0600円
第6特定期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	0.1000円
第7特定期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	0.1100円
第8特定期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	0.0400円
第9特定期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	0.0700円
第10特定期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	0.0300円
第11特定期間	2023年 6月20日～2023年12月19日	0.0400円
第12特定期間	2023年12月20日～2024年 6月19日	0.0700円
第13特定期間	2024年 6月20日～2024年12月19日	0.0600円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

## 【収益率の推移】

## 野村A C I 先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2018年10月23日～2018年12月19日	7.6%
第2計算期間	2018年12月20日～2019年 6月19日	9.1%
第3計算期間	2019年 6月20日～2019年12月19日	6.5%
第4計算期間	2019年12月20日～2020年 6月19日	4.2%
第5計算期間	2020年 6月20日～2020年12月21日	14.5%
第6計算期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	8.7%
第7計算期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	2.6%
第8計算期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	23.3%
第9計算期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	11.0%
第10計算期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	1.1%
第11計算期間	2023年 6月20日～2023年12月19日	4.4%
第12計算期間	2023年12月20日～2024年 6月19日	1.7%
第13計算期間	2024年 6月20日～2024年12月19日	4.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## 野村A C I 先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2018年10月23日～2018年12月19日	7.2%
第2計算期間	2018年12月20日～2019年 6月19日	7.1%
第3計算期間	2019年 6月20日～2019年12月19日	8.9%
第4計算期間	2019年12月20日～2020年 6月19日	1.7%
第5計算期間	2020年 6月20日～2020年12月21日	11.5%
第6計算期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	15.7%
第7計算期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	5.7%
第8計算期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	9.1%
第9計算期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	14.3%
第10計算期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	5.7%
第11計算期間	2023年 6月20日～2023年12月19日	0.7%
第12計算期間	2023年12月20日～2024年 6月19日	15.5%
第13計算期間	2024年 6月20日～2024年12月19日	3.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## 野村A C I 先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2018年10月23日～2018年12月19日	7.5%
第2特定期間	2018年12月20日～2019年 6月19日	9.1%
第3特定期間	2019年 6月20日～2019年12月19日	6.5%

第4特定期間	2019年12月20日～2020年 6月19日	4.1%
第5特定期間	2020年 6月20日～2020年12月21日	14.0%
第6特定期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	8.3%
第7特定期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	2.7%
第8特定期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	23.3%
第9特定期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	11.0%
第10特定期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	1.2%
第11特定期間	2023年 6月20日～2023年12月19日	4.4%
第12特定期間	2023年12月20日～2024年 6月19日	1.7%
第13特定期間	2024年 6月20日～2024年12月19日	4.1%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### 野村ACI先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2018年10月23日～2018年12月19日	6.9%
第2特定期間	2018年12月20日～2019年 6月19日	7.2%
第3特定期間	2019年 6月20日～2019年12月19日	8.9%
第4特定期間	2019年12月20日～2020年 6月19日	1.7%
第5特定期間	2020年 6月20日～2020年12月21日	11.2%
第6特定期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	15.0%
第7特定期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	5.7%
第8特定期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	8.6%
第9特定期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	14.4%
第10特定期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	5.6%
第11特定期間	2023年 6月20日～2023年12月19日	0.8%
第12特定期間	2023年12月20日～2024年 6月19日	15.1%
第13特定期間	2024年 6月20日～2024年12月19日	3.4%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### （４）【設定及び解約の実績】

#### 野村ACI先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2018年10月23日～2018年12月19日	24,113,990,415	52,031,275	24,061,959,140
第2計算期間	2018年12月20日～2019年 6月19日	19,939,703,044	1,176,026,722	42,825,635,462
第3計算期間	2019年 6月20日～2019年12月19日	3,447,648,451	7,291,587,646	38,981,696,267
第4計算期間	2019年12月20日～2020年 6月19日	5,193,725,748	9,972,056,452	34,203,365,563
第5計算期間	2020年 6月20日～2020年12月21日	4,520,022,968	7,784,739,179	30,938,649,352
第6計算期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	2,746,159,184	3,903,525,852	29,781,282,684
第7計算期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	2,632,371,650	2,335,887,992	30,077,766,342

第8計算期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	915,093,294	1,997,412,754	28,995,446,882
第9計算期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	1,254,446,124	2,524,722,717	27,725,170,289
第10計算期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	811,657,146	3,949,918,560	24,586,908,875
第11計算期間	2023年 6月20日～2023年12月19日	319,341,618	4,475,997,989	20,430,252,504
第12計算期間	2023年12月20日～2024年 6月19日	165,879,714	4,138,952,789	16,457,179,429
第13計算期間	2024年 6月20日～2024年12月19日	114,606,232	2,447,127,737	14,124,657,924

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 野村A C I 先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2018年10月23日～2018年12月19日	57,247,687,837	44,124,696	57,203,563,141
第2計算期間	2018年12月20日～2019年 6月19日	34,903,796,686	2,589,612,575	89,517,747,252
第3計算期間	2019年 6月20日～2019年12月19日	5,212,923,630	16,496,708,302	78,233,962,580
第4計算期間	2019年12月20日～2020年 6月19日	7,224,694,871	20,006,060,229	65,452,597,222
第5計算期間	2020年 6月20日～2020年12月21日	5,602,459,011	13,899,567,611	57,155,488,622
第6計算期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	2,929,879,519	7,574,491,170	52,510,876,971
第7計算期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	7,230,600,722	3,312,916,114	56,428,561,579
第8計算期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	2,352,602,355	3,939,036,804	54,842,127,130
第9計算期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	2,581,659,402	5,617,924,776	51,805,861,756
第10計算期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	1,706,730,781	6,169,044,887	47,343,547,650
第11計算期間	2023年 6月20日～2023年12月19日	948,806,338	7,502,943,908	40,789,410,080
第12計算期間	2023年12月20日～2024年 6月19日	911,446,983	6,418,720,072	35,282,136,991
第13計算期間	2024年 6月20日～2024年12月19日	767,253,274	3,832,240,957	32,217,149,308

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 野村A C I 先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2018年10月23日～2018年12月19日	11,698,429,262	732,695	11,697,696,567
第2特定期間	2018年12月20日～2019年 6月19日	9,802,115,648	468,744,304	21,031,067,911
第3特定期間	2019年 6月20日～2019年12月19日	846,316,405	2,900,911,251	18,976,473,065
第4特定期間	2019年12月20日～2020年 6月19日	3,026,418,773	3,504,472,883	18,498,418,955
第5特定期間	2020年 6月20日～2020年12月21日	5,101,433,072	2,321,200,158	21,278,651,869
第6特定期間	2020年12月22日～2021年 6月21日	4,212,475,694	1,364,033,357	24,127,094,206
第7特定期間	2021年 6月22日～2021年12月20日	5,153,714,534	1,267,294,230	28,013,514,510
第8特定期間	2021年12月21日～2022年 6月20日	799,312,887	1,860,243,432	26,952,583,965
第9特定期間	2022年 6月21日～2022年12月19日	333,825,585	2,599,308,758	24,687,100,792
第10特定期間	2022年12月20日～2023年 6月19日	140,851,565	3,150,171,671	21,677,780,686
第11特定期間	2023年 6月20日～2023年12月19日	11,435,102	5,518,307,111	16,170,908,677
第12特定期間	2023年12月20日～2024年 6月19日	11,675,621	3,865,216,397	12,317,367,901
第13特定期間	2024年 6月20日～2024年12月19日	1,186,218	2,333,453,633	9,985,100,486

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 野村A C I 先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2018年10月23日～2018年12月19日	30,598,015,826	11,120,392	30,586,895,434
第2特定期間	2018年12月20日～2019年6月19日	25,756,489,621	790,669,881	55,552,715,174
第3特定期間	2019年6月20日～2019年12月19日	2,511,665,145	8,101,890,329	49,962,489,990
第4特定期間	2019年12月20日～2020年6月19日	5,166,048,585	9,656,392,338	45,472,146,237
第5特定期間	2020年6月20日～2020年12月21日	5,157,505,993	6,102,624,348	44,527,027,882
第6特定期間	2020年12月22日～2021年6月21日	5,897,620,707	3,234,584,017	47,190,064,572
第7特定期間	2021年6月22日～2021年12月20日	11,653,218,307	1,335,919,324	57,507,363,555
第8特定期間	2021年12月21日～2022年6月20日	3,704,255,212	2,837,866,158	58,373,752,609
第9特定期間	2022年6月21日～2022年12月19日	3,851,575,359	3,765,320,937	58,460,007,031
第10特定期間	2022年12月20日～2023年6月19日	2,290,319,643	6,242,720,316	54,507,606,358
第11特定期間	2023年6月20日～2023年12月19日	1,405,415,612	7,621,103,291	48,291,918,679
第12特定期間	2023年12月20日～2024年6月19日	1,289,880,133	6,493,053,924	43,088,744,888
第13特定期間	2024年6月20日～2024年12月19日	1,251,526,844	5,470,429,467	38,869,842,265

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 参考情報

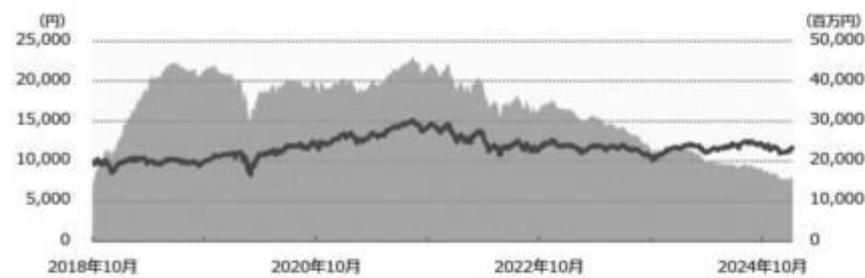


# 運用実績 (2025年1月31日現在)

## ■ 基準価額・純資産の推移 (日次：設定来)

— 基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸） — 純資産総額（右軸）

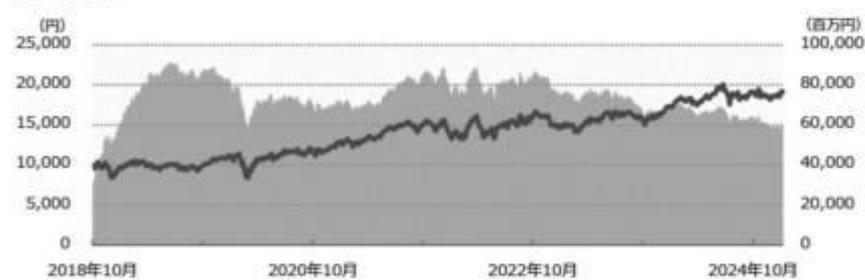
### IAコース



### IAコース

2024年12月	10 円
2024年6月	10 円
2023年12月	10 円
2023年6月	10 円
2022年12月	10 円
設定来累計	120 円

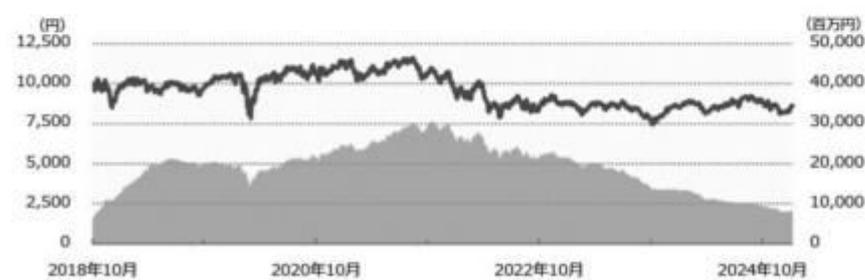
### IBコース



### IBコース

2024年12月	10 円
2024年6月	10 円
2023年12月	10 円
2023年6月	10 円
2022年12月	10 円
設定来累計	110 円

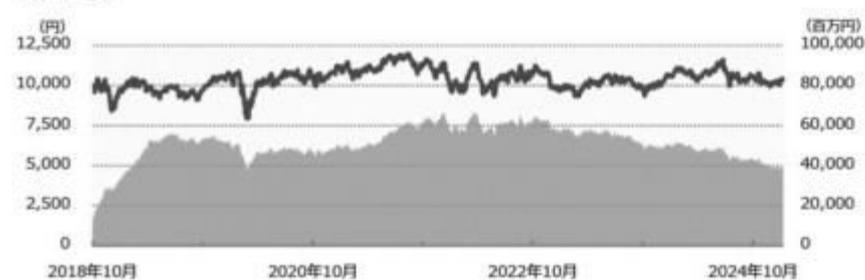
### ICコース



### ICコース

2025年1月	0 円
2024年12月	0 円
2024年11月	0 円
2024年10月	0 円
2024年9月	0 円
直近1年間累計	0 円
設定来累計	3,400 円

### IDコース



### IDコース

2025年1月	100 円
2024年12月	0 円
2024年11月	100 円
2024年10月	100 円
2024年9月	100 円
直近1年間累計	1,300 円
設定来累計	6,700 円

## ■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（%）			
			Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
1	ELI LILLY & CO.	医薬品	8.6	8.7	8.6	8.6
2	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	8.3	8.3	8.2	8.3
3	INTUITIVE SURGICAL INC	ヘルスケア機器・用品	7.3	7.3	7.3	7.3
4	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・用品	5.5	5.5	5.5	5.5
5	BOSTON SCIENTIFIC CORP	ヘルスケア機器・用品	5.0	5.0	5.0	5.0
6	ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	バイオテクノロジー	4.7	4.7	4.7	4.7
7	REGENERON PHARMACEUTICALS	バイオテクノロジー	4.1	4.1	4.1	4.1
8	ARGENX SE-ADR	バイオテクノロジー	4.1	4.1	4.1	4.1
9	DANAHER CORP	ライフサイエンス・ツール/サービス	4.1	4.1	4.1	4.1
10	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	3.4	3.4	3.4	3.4

実質的な国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域	投資比率（%）			
		Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
1	アメリカ	96.2	96.7	96.0	96.5
2	スイス	1.7	1.7	1.7	1.7

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

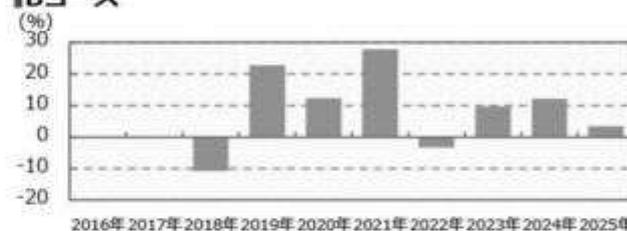
## ■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

### IAコース



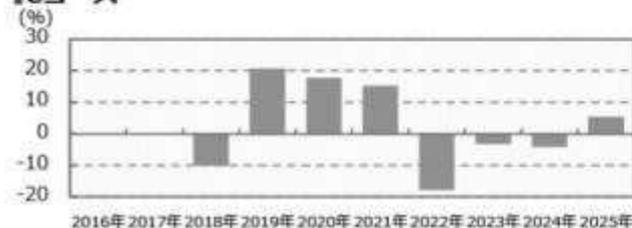
2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年

### IBコース



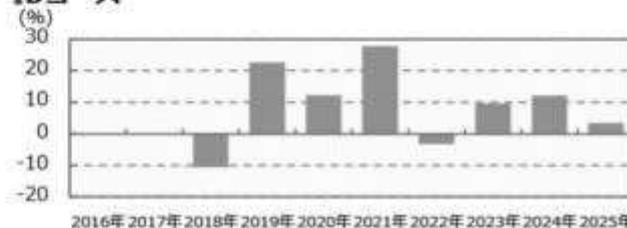
2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年

### ICコース



2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年

### IDコース



2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年 2025年

- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2018年は設定日（2018年10月23日）から年末までの収益率。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### (1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

## (2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

## (3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

○申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合

・ニューヨークの銀行

・ニューヨーク証券取引所

## (4) 購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

## (5) 販売単位

1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

## (6) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

## (7) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

## (8) スイッチング

「Aコース」「Bコース」間、「Cコース」「Dコース」間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、スイッチング等のお取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## (9) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

#### (10) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付け（スイッチングの申込みを含みます。）を中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付け（スイッチングの申込みを含みます。）を取り消す場合があります。

#### (11) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 2 【換金（解約）手続等】

### (1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

### (2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

### (3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

### (4) 換金単位

1口単位または1円単位で換金できます。

### (5) 換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

## (6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

## (7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

## (8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

## (9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 3【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

## &lt;基準価額の計算方法&gt;

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

## (2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

<Aコース、Bコース>

無期限とします(2018年10月23日設定)。

<Cコース、Dコース>

2028年12月19日までとします(2018年10月23日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

## (4)【計算期間】

<Aコース、Bコース>

原則として、毎年6月20日から12月19日までおよび12月20日から翌年6月19日までとします。

<Cコース、Dコース>

原則として、毎月20日から翌月19日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

## (5)【その他】

### (a)ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託契約の一部を解約することにより各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

### (b)信託期間の終了

( )委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発し

ます。

- ( )上記( )の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ( )上記( )の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ( )上記( )から( )までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記( )から( )までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。
- ( )委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ( )委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### (c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年6月、12月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

#### (d) 信託約款の変更等

- ( )委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- ( )委託者は、上記( )の事項（上記( )の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ( )上記( )の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ( )上記( )の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ( )書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ( ) 上記( )から( )までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ( ) 上記( )から( )の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。
- (e) 公告
- 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
- <https://www.nomura-am.co.jp/>
- なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
- (f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い
- ( ) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- ( ) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用
- この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。
- (h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限
- 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。
- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
  - 2.他の受益者が有する受益権の内容
- (i) 関係法人との契約の更新に関する手続
- 委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。
- なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。
- (j) 有価証券報告書
- 委託者は、有価証券報告書を毎年6月、12月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

#### 収益分配金に対する請求権

##### 収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### 収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

#### 償還金に対する請求権

##### 償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

##### 償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

#### 換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

### 第3【ファンドの経理状況】

野村ACI先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型  
野村ACI先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間(2024年6月20日から2024年12月19日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村ACI先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型  
野村ACI先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2024年6月20日から2024年12月19日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【野村ACI先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (2024年 6月19日現在)	第13期 (2024年12月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	490,162,642	169,103,943
親投資信託受益証券	18,961,480,160	15,596,073,965
派生商品評価勘定	-	784,034
未収入金	220,000,000	210,100,000
未収利息	1,111	1,100
流動資産合計	19,671,643,913	15,976,063,042
資産合計	19,671,643,913	15,976,063,042
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	339,170,859	108,463,094
未払金	15,689,457	3,380,183
未払収益分配金	16,457,179	14,124,657
未払解約金	49,365,643	41,194,446
未払受託者報酬	5,922,154	5,010,299
未払委託者報酬	189,509,031	160,329,721
その他未払費用	355,268	300,555
流動負債合計	616,469,591	332,802,955
負債合計	616,469,591	332,802,955
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	16,457,179,429	14,124,657,924
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,597,994,893	1,518,602,163
（分配準備積立金）	4,915,545,467	4,180,000,965
元本等合計	19,055,174,322	15,643,260,087
純資産合計	19,055,174,322	15,643,260,087
負債純資産合計	19,671,643,913	15,976,063,042

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第12期		第13期	
	自	2023年12月20日	自	2024年 6月20日
	至	2024年 6月19日	至	2024年12月19日
<b>営業収益</b>				
受取利息		63,924		406,190
有価証券売買等損益		3,379,443,944		343,506,195
為替差損益		2,776,656,032		113,988,492
<b>営業収益合計</b>		<b>602,851,836</b>		<b>457,088,497</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		14,055		-
受託者報酬		5,922,154		5,010,299
委託者報酬		189,509,031		160,329,721
その他費用		458,407		426,360
<b>営業費用合計</b>		<b>195,903,647</b>		<b>165,766,380</b>
営業利益又は営業損失（ ）		406,948,189		622,854,877
経常利益又は経常損失（ ）		406,948,189		622,854,877
当期純利益又は当期純損失（ ）		406,948,189		622,854,877
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		98,330,659		85,030,050
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,845,937,225		2,597,994,893
剰余金増加額又は欠損金減少額		27,583,455		22,373,107
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		27,583,455		22,373,107
剰余金減少額又は欠損金増加額		567,686,138		379,756,253
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		567,686,138		379,756,253
分配金		16,457,179		14,124,657
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,597,994,893		1,518,602,163

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年6月20日から2024年12月19日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

第12期 2024年6月19日現在	第13期 2024年12月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 16,457,179,429口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 14,124,657,924口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1579円 (10,000口当たり純資産額) (11,579円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1075円 (10,000口当たり純資産額) (11,075円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 2023年12月20日 至 2024年6月19日	第13期 自 2024年6月20日 至 2024年12月19日																																																												
1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 374,731,286円	1.運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 337,205,617円																																																												
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>49,218,659円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,903,729,541円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,882,783,987円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>6,835,732,187円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>16,457,179,429口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>4,153円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>16,457,179円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	49,218,659円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,903,729,541円	分配準備積立金額	D	4,882,783,987円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,835,732,187円	当ファンドの期末残存口数	F	16,457,179,429口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,153円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,457,179円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,665,613,925円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,194,125,622円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>5,859,739,547円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>14,124,657,924口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>4,148円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>14,124,657円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,665,613,925円	分配準備積立金額	D	4,194,125,622円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,859,739,547円	当ファンドの期末残存口数	F	14,124,657,924口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,148円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,124,657円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	49,218,659円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	1,903,729,541円																																																											
分配準備積立金額	D	4,882,783,987円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,835,732,187円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,457,179,429口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,153円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,457,179円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	0円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	1,665,613,925円																																																											
分配準備積立金額	D	4,194,125,622円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,859,739,547円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	14,124,657,924口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,148円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,124,657円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第12期 自 2023年12月20日 至 2024年6月19日	第13期 自 2024年6月20日 至 2024年12月19日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第12期 2024年 6月19日現在	第13期 2024年12月19日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(その他の注記)の 3 デリバティブ取引関係に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

第12期 自 2023年12月20日 至 2024年 6月19日	第13期 自 2024年 6月20日 至 2024年12月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

	第12期 自 2023年12月20日 至 2024年 6月19日	第13期 自 2024年 6月20日 至 2024年12月19日
期首元本額	20,430,252,504円	16,457,179,429円
期中追加設定元本額	165,879,714円	114,606,232円
期中一部解約元本額	4,138,952,789円	2,447,127,737円

2 有価証券関係  
売買目的有価証券

種類	第12期 自 2023年12月20日 至 2024年 6月19日	第13期 自 2024年 6月20日 至 2024年12月19日
	損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	2,604,897,101	423,668,956
合計	2,604,897,101	423,668,956

## 3 デリバティブ取引関係

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第12期(2024年 6月19日現在)				第13期(2024年12月19日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	18,519,867,669	-	18,859,038,528	339,170,859	15,105,065,871	-	15,212,744,931	107,679,060
米ドル	18,381,619,168	-	18,714,760,432	333,141,264	14,886,793,044	-	14,995,256,138	108,463,094
スイスフラン	138,248,501	-	144,278,096	6,029,595	218,272,827	-	217,488,793	784,034
合計	18,519,867,669	-	18,859,038,528	339,170,859	15,105,065,871	-	15,212,744,931	107,679,060

## (注)時価の算定方法

## 1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

#### （４）【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

(1)株式(2024年12月19日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024年12月19日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村 A C I 先進医療インパクト投資 マザーファンド	7,661,283,080	15,596,073,965	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.7%	7,661,283,080	15,596,073,965 100.0%	
合計				15,596,073,965	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

##### 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

## 【野村ACI先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (2024年 6月19日現在)	第13期 (2024年12月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	663,935,102	576,247,893
親投資信託受益証券	65,738,047,736	57,668,673,421
未収入金	901,100,000	805,100,000
未収利息	1,505	3,748
流動資産合計	67,303,084,343	59,050,025,062
資産合計	67,303,084,343	59,050,025,062
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	35,282,136	32,217,149
未払解約金	283,834,482	141,449,623
未払受託者報酬	18,593,142	17,590,896
未払委託者報酬	594,980,470	562,908,674
その他未払費用	1,115,524	1,055,388
流動負債合計	933,805,754	755,221,730
負債合計	933,805,754	755,221,730
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	35,282,136,991	32,217,149,308
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	31,087,141,598	26,077,654,024
（分配準備積立金）	25,346,785,287	22,613,751,158
元本等合計	66,369,278,589	58,294,803,332
純資産合計	66,369,278,589	58,294,803,332
負債純資産合計	67,303,084,343	59,050,025,062

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第12期		第13期	
	自	2023年12月20日	自	2024年 6月20日
	至	2024年 6月19日	至	2024年12月19日
<b>営業収益</b>				
受取利息		133,842		639,017
有価証券売買等損益		10,337,722,822		1,696,074,315
営業収益合計		10,337,856,664		1,695,435,298
<b>営業費用</b>				
支払利息		20,549		-
受託者報酬		18,593,142		17,590,896
委託者報酬		594,980,470		562,908,674
その他費用		1,115,524		1,055,388
営業費用合計		614,709,685		581,554,958
営業利益又は営業損失（ ）		9,723,146,979		2,276,990,256
経常利益又は経常損失（ ）		9,723,146,979		2,276,990,256
当期純利益又は当期純損失（ ）		9,723,146,979		2,276,990,256
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		962,776,142		21,233,628
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		25,655,639,219		31,087,141,598
剰余金増加額又は欠損金減少額		728,526,072		678,537,474
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		728,526,072		678,537,474
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,022,112,394		3,357,584,015
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,022,112,394		3,357,584,015
分配金		35,282,136		32,217,149
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		31,087,141,598		26,077,654,024

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年6月20日から2024年12月 19日までとなっております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

第12期 2024年6月19日現在	第13期 2024年12月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 35,282,136,991口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 32,217,149,308口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8811円 (10,000口当たり純資産額) (18,811円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8094円 (10,000口当たり純資産額) (18,094円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 2023年12月20日 至 2024年6月19日	第13期 自 2024年6月20日 至 2024年12月19日																																																												
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村ACI先進医療インパ クト投資 マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図 に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのペーパーファンドの合計額となっております。 支払金額 374,731,286円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村ACI先進医療インパ クト投資 マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図 に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのペーパーファンドの合計額となっております。 支払金額 337,205,617円																																																												
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>248,196,059円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>8,083,736,679円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>5,740,356,311円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>17,050,134,685円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>31,122,423,734円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>35,282,136,991口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>8,820円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>35,282,136円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	248,196,059円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	8,083,736,679円	収益調整金額	C	5,740,356,311円	分配準備積立金額	D	17,050,134,685円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,122,423,734円	当ファンドの期末残存口数	F	35,282,136,991口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	8,820円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	35,282,136円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>5,334,807,098円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>22,645,968,307円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>27,980,775,405円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>32,217,149,308口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>8,685円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>32,217,149円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	5,334,807,098円	分配準備積立金額	D	22,645,968,307円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,980,775,405円	当ファンドの期末残存口数	F	32,217,149,308口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	8,685円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	32,217,149円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	248,196,059円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	8,083,736,679円																																																											
収益調整金額	C	5,740,356,311円																																																											
分配準備積立金額	D	17,050,134,685円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,122,423,734円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	35,282,136,991口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	8,820円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	35,282,136円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	0円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	5,334,807,098円																																																											
分配準備積立金額	D	22,645,968,307円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,980,775,405円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	32,217,149,308口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	8,685円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	32,217,149円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第12期 自 2023年12月20日 至 2024年6月19日	第13期 自 2024年6月20日 至 2024年12月19日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第 4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リス ク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理  
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理  
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理  
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第12期 2024年 6月19日現在	第13期 2024年12月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第12期 自 2023年12月20日 至 2024年 6月19日	第13期 自 2024年 6月20日 至 2024年12月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第12期 自 2023年12月20日 至 2024年 6月19日	第13期 自 2024年 6月20日 至 2024年12月19日
期首元本額 40,789,410,080円	期首元本額 35,282,136,991円
期中追加設定元本額 911,446,983円	期中追加設定元本額 767,253,274円
期中一部解約元本額 6,418,720,072円	期中一部解約元本額 3,832,240,957円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第12期 自 2023年12月20日 至 2024年 6月19日	第13期 自 2024年 6月20日 至 2024年12月19日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	9,333,193,011	1,705,385,932
合計	9,333,193,011	1,705,385,932

3 デリバティブ取引関係  
該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式(2024年12月19日現在)

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券(2024年12月19日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村A C I 先進医療インパクト投資 マザーファンド	28,328,669,952	57,668,673,421	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 98.9%	28,328,669,952	57,668,673,421 100.0%	
合計				57,668,673,421	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【野村ACI先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2024年 6月19日現在)	当期 (2024年12月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	247,817,960	90,817,056
親投資信託受益証券	10,454,510,258	8,140,229,548
派生商品評価勘定	-	450,587
未収入金	91,104,609	55,900,000
未収利息	562	590
流動資産合計	10,793,433,389	8,287,397,781
資産合計	10,793,433,389	8,287,397,781
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	182,922,819	57,686,560
未払金	13,067,959	-
未払解約金	74,958,565	49,958,602
未払受託者報酬	490,198	395,663
未払委託者報酬	15,686,289	12,661,186
その他未払費用	29,401	23,731
流動負債合計	287,155,231	120,725,742
負債合計	287,155,231	120,725,742
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	12,317,367,901	9,985,100,486
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,811,089,743	1,818,428,447
(分配準備積立金)	509,471,527	430,912,001
元本等合計	10,506,278,158	8,166,672,039
純資産合計	10,506,278,158	8,166,672,039
負債純資産合計	10,793,433,389	8,287,397,781

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	2023年12月20日 2024年 6月19日	自 至	2024年 6月20日 2024年12月19日
営業収益				
受取利息		26,165		191,307
有価証券売買等損益		1,944,155,910		169,190,710
為替差損益		1,584,227,418		40,495,234
営業収益合計		359,954,657		209,494,637
営業費用				
支払利息		7,942		-
受託者報酬		3,386,032		2,681,704
委託者報酬		108,352,693		85,814,458
その他費用		329,367		307,942
営業費用合計		112,076,034		88,804,104
営業利益又は営業損失（ ）		247,878,623		298,298,741
経常利益又は経常損失（ ）		247,878,623		298,298,741
当期純利益又は当期純損失（ ）		247,878,623		298,298,741
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,306,947		11,617,653
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,613,184,285		1,811,089,743
剰余金増加額又は欠損金減少額		560,042,204		302,721,057
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		560,042,204		302,721,057
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,519,338		143,367
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,519,338		143,367
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,811,089,743		1,818,428,447

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年6月20日から2024年12月19日までとなっております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

前期 2024年6月19日現在	当期 2024年12月19日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 12,317,367,901口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 9,985,100,486口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,811,089,743円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,818,428,447円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8530円 (10,000口当たり純資産額) (8,530円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8179円 (10,000口当たり純資産額) (8,179円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2023年12月20日 至 2024年6月19日	当期 自 2024年6月20日 至 2024年12月19日																																																												
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村ACI先進医療インバクト投資 マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのペビーファンドの合計額となっております。 支払金額 374,731,286円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村ACI先進医療インバクト投資 マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのペビーファンドの合計額となっております。 支払金額 337,205,617円																																																												
2. 分配金の計算過程 2023年12月20日から2024年1月19日まで	2. 分配金の計算過程 2024年6月20日から2024年7月19日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>9,335,620円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,135,668,146円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>618,256,115円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,763,259,881円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>15,637,274,589口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>1,127円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,335,620円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,135,668,146円	分配準備積立金額	D	618,256,115円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,763,259,881円	当ファンドの期末残存口数	F	15,637,274,589口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,127円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,009,239円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>842,758,118円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>480,893,397円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,329,660,754円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>11,601,375,662口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>1,146円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,009,239円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	842,758,118円	分配準備積立金額	D	480,893,397円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,329,660,754円	当ファンドの期末残存口数	F	11,601,375,662口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,146円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	9,335,620円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	1,135,668,146円																																																											
分配準備積立金額	D	618,256,115円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,763,259,881円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	15,637,274,589口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,127円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,009,239円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	842,758,118円																																																											
分配準備積立金額	D	480,893,397円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,329,660,754円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	11,601,375,662口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,146円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											
2024年1月20日から2024年2月19日まで	2024年7月20日から2024年8月19日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,167,680円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,096,587,730円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>607,008,040円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,711,763,450円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>15,099,131,123口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>1,133円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,167,680円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,096,587,730円	分配準備積立金額	D	607,008,040円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,711,763,450円	当ファンドの期末残存口数	F	15,099,131,123口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,133円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,813,154円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>815,355,121円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>471,572,924円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,289,741,199円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>11,223,606,807口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>1,149円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,813,154円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	815,355,121円	分配準備積立金額	D	471,572,924円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,289,741,199円	当ファンドの期末残存口数	F	11,223,606,807口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,149円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	8,167,680円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	1,096,587,730円																																																											
分配準備積立金額	D	607,008,040円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,711,763,450円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	15,099,131,123口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,133円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,813,154円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	815,355,121円																																																											
分配準備積立金額	D	471,572,924円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,289,741,199円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	11,223,606,807口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,149円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											
2024年2月20日から2024年3月19日まで	2024年8月20日から2024年9月19日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	0円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,080,154円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,080,154円																																																
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	0円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,080,154円																																																											

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,040,501,653円
分配準備積立金額	D	585,042,955円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,625,544,608円
当ファンドの期末残存口数	F	14,323,797,725口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,134円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

2024年 3月20日から2024年 4月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	985,963,771円
分配準備積立金額	D	556,075,592円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,542,039,363円
当ファンドの期末残存口数	F	13,572,739,164口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,136円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

2024年 4月20日から2024年 5月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,677,561円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	950,376,958円
分配準備積立金額	D	536,750,285円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,489,804,804円
当ファンドの期末残存口数	F	13,082,852,443口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,138円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

2024年 5月21日から2024年 6月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	894,769,905円
分配準備積立金額	D	509,471,527円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,404,241,432円
当ファンドの期末残存口数	F	12,317,367,901口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,140円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	795,966,152円
分配準備積立金額	D	463,591,930円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,266,638,236円
当ファンドの期末残存口数	F	10,956,596,257口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,156円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

2024年 9月20日から2024年10月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	777,762,817円
分配準備積立金額	D	460,496,436円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,238,259,253円
当ファンドの期末残存口数	F	10,706,024,700口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,156円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

2024年10月22日から2024年11月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	758,547,369円
分配準備積立金額	D	449,739,467円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,208,286,836円
当ファンドの期末残存口数	F	10,441,501,651口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,157円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

2024年11月20日から2024年12月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	725,391,040円
分配準備積立金額	D	430,912,001円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,156,303,041円
当ファンドの期末残存口数	F	9,985,100,486口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,158円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2023年12月20日 至 2024年 6月19日	当期 自 2024年 6月20日 至 2024年12月19日
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
---	----

## (2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 6月19日現在	当期 2024年12月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(その他の注記)の3 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2023年12月20日 至 2024年 6月19日	当期 自 2024年 6月20日 至 2024年12月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

	前期 自 2023年12月20日 至 2024年 6月19日	当期 自 2024年 6月20日 至 2024年12月19日
期首元本額	16,170,908,677円	12,317,367,901円
期中追加設定元本額	11,675,621円	1,186,218円
期中一部解約元本額	3,865,216,397円	2,333,453,633円

2 有価証券関係  
売買目的有価証券

種類	前期 自 2023年12月20日 至 2024年 6月19日	当期 自 2024年 6月20日 至 2024年12月19日
	損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	138,136,773	136,756,817
合計	138,136,773	136,756,817

## 3 デリバティブ取引関係

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	前期(2024年 6月19日現在)				当期(2024年12月19日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	9,991,221,551	-	10,174,144,370	182,922,819	8,043,046,686	-	8,100,282,659	57,235,973
米ドル	9,914,678,883	-	10,094,327,156	179,648,273	7,917,604,516	-	7,975,291,076	57,686,560
スイスフラン	76,542,668	-	79,817,214	3,274,546	125,442,170	-	124,991,583	450,587
合計	9,991,221,551	-	10,174,144,370	182,922,819	8,043,046,686	-	8,100,282,659	57,235,973

## (注) 時価の算定方法

## 1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年12月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年12月19日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村 A C I 先進医療インパクト投資 マザーファンド	3,998,737,313	8,140,229,548	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 99.7%	3,998,737,313	8,140,229,548 100.0%	
合計				8,140,229,548	

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

##### 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

## 【野村ACI先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2024年 6月19日現在)	当期 (2024年12月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	472,395,414	391,248,498
親投資信託受益証券	45,957,583,662	37,761,163,368
未収入金	1,018,700,000	591,700,000
未収利息	1,071	2,545
流動資産合計	47,448,680,147	38,744,114,411
資産合計	47,448,680,147	38,744,114,411
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	430,887,448	-
未払解約金	70,791,435	185,126,148
未払受託者報酬	2,148,918	1,818,617
未払委託者報酬	68,765,292	58,195,747
その他未払費用	128,928	109,107
流動負債合計	572,722,021	245,249,619
負債合計	572,722,021	245,249,619
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	43,088,744,888	38,869,842,265
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,787,213,238	370,977,473
(分配準備積立金)	3,279,663,481	1,752,936,294
元本等合計	46,875,958,126	38,498,864,792
純資産合計	46,875,958,126	38,498,864,792
負債純資産合計	47,448,680,147	38,744,114,411

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	2023年12月20日	自	2024年 6月20日
	至	2024年 6月19日	至	2024年12月19日
<b>営業収益</b>				
受取利息		95,917		441,327
有価証券売買等損益		7,479,493,369		1,043,820,294
営業収益合計		7,479,589,286		1,043,378,967
<b>営業費用</b>				
支払利息		15,048		-
受託者報酬		13,485,836		12,020,700
委託者報酬		431,546,712		384,662,286
その他費用		809,094		721,179
営業費用合計		445,856,690		397,404,165
営業利益又は営業損失（ ）		7,033,732,596		1,440,783,132
経常利益又は経常損失（ ）		7,033,732,596		1,440,783,132
当期純利益又は当期純損失（ ）		7,033,732,596		1,440,783,132
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		84,025,957		37,208,424
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		274,825,272		3,787,213,238
剰余金増加額又は欠損金減少額		80,047,043		72,723,419
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		80,047,043		72,723,419
剰余金減少額又は欠損金増加額		331,894,130		269,836,726
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		331,894,130		269,836,726
分配金		3,185,471,586		2,483,085,848
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,787,213,238		370,977,473

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年6月20日から2024年12月19日までとなっております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

前期 2024年6月19日現在	当期 2024年12月19日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 43,088,744,888口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 38,869,842,265口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0879円 (10,000口当たり純資産額) (10,879円)	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額  元本の欠損 370,977,473円 3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9905円 (10,000口当たり純資産額) (9,905円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2023年12月20日 至 2024年6月19日	当期 自 2024年6月20日 至 2024年12月19日																																																												
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 374,731,286円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象である野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 337,205,617円																																																												
2. 分配金の計算過程 2023年12月20日から2024年1月19日まで	2. 分配金の計算過程 2024年6月20日から2024年7月19日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>36,230,624円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>2,478,007,447円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,100,055,295円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>250,592,180円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>4,864,885,546円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>47,131,619,539口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>1,032円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>100円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>471,316,195円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	36,230,624円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,478,007,447円	収益調整金額	C	2,100,055,295円	分配準備積立金額	D	250,592,180円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,864,885,546円	当ファンドの期末残存口数	F	47,131,619,539口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,032円	10,000口当たり分配金額	H	100円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	471,316,195円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>27,932,614円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>1,238,131,484円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,956,770,965円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>3,191,039,870円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>6,413,874,933円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>42,080,147,321口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>1,524円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>200円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>841,602,946円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	27,932,614円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,238,131,484円	収益調整金額	C	1,956,770,965円	分配準備積立金額	D	3,191,039,870円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,413,874,933円	当ファンドの期末残存口数	F	42,080,147,321口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,524円	10,000口当たり分配金額	H	200円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	841,602,946円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	36,230,624円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,478,007,447円																																																											
収益調整金額	C	2,100,055,295円																																																											
分配準備積立金額	D	250,592,180円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,864,885,546円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	47,131,619,539口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,032円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	100円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	471,316,195円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	27,932,614円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,238,131,484円																																																											
収益調整金額	C	1,956,770,965円																																																											
分配準備積立金額	D	3,191,039,870円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,413,874,933円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	42,080,147,321口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,524円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	200円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	841,602,946円																																																											
2024年1月20日から2024年2月19日まで	2024年7月20日から2024年8月19日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>31,550,832円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>2,477,746,671円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,075,344,332円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,243,812,533円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>6,828,454,368円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>46,303,613,210口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>1,474円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>200円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>926,072,264円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	31,550,832円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,477,746,671円	収益調整金額	C	2,075,344,332円	分配準備積立金額	D	2,243,812,533円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,828,454,368円	当ファンドの期末残存口数	F	46,303,613,210口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,474円	10,000口当たり分配金額	H	200円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	926,072,264円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>0円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,958,431,148円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>3,574,143,385円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>5,532,574,533円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>41,768,660,658口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>1,324円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>100円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>417,686,606円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,958,431,148円	分配準備積立金額	D	3,574,143,385円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,532,574,533円	当ファンドの期末残存口数	F	41,768,660,658口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,324円	10,000口当たり分配金額	H	100円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	417,686,606円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	31,550,832円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,477,746,671円																																																											
収益調整金額	C	2,075,344,332円																																																											
分配準備積立金額	D	2,243,812,533円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,828,454,368円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	46,303,613,210口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,474円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	200円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	926,072,264円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	0円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	1,958,431,148円																																																											
分配準備積立金額	D	3,574,143,385円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,532,574,533円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	41,768,660,658口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,324円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	100円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	417,686,606円																																																											
2024年2月20日から2024年3月19日まで	2024年8月20日から2024年9月19日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>0円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,083,556,625円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>3,782,959,062円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>5,866,515,687円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>46,008,193,556口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>1,275円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	2,083,556,625円	分配準備積立金額	D	3,782,959,062円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,866,515,687円	当ファンドの期末残存口数	F	46,008,193,556口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,275円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>0円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,958,301,332円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>3,111,612,818円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>5,069,914,150円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>41,385,045,424口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>1,225円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,958,301,332円	分配準備積立金額	D	3,111,612,818円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,069,914,150円	当ファンドの期末残存口数	F	41,385,045,424口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,225円												
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	0円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	2,083,556,625円																																																											
分配準備積立金額	D	3,782,959,062円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,866,515,687円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	46,008,193,556口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,275円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	0円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	1,958,301,332円																																																											
分配準備積立金額	D	3,111,612,818円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,069,914,150円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	41,385,045,424口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,225円																																																											

10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	460,081,935円

2024年 3月20日から2024年 4月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,067,695,074円
分配準備積立金額	D	3,252,147,357円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	5,319,842,431円
当ファンドの期末残存口数	F	45,244,605,039口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,175円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	452,446,050円

2024年 4月20日から2024年 5月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,416,902円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	967,766,856円
収益調整金額	C	2,041,652,060円
分配準備積立金額	D	2,744,065,448円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	5,764,901,266円
当ファンドの期末残存口数	F	44,466,769,469口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,296円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	444,667,694円

2024年 5月21日から2024年 6月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,294,378円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	504,343,528円
収益調整金額	C	1,988,924,994円
分配準備積立金額	D	3,170,913,023円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	5,699,475,923円
当ファンドの期末残存口数	F	43,088,744,888口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,322円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	430,887,448円

10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	413,850,454円

2024年 9月20日から2024年10月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,789,833円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,941,851,749円
分配準備積立金額	D	2,649,244,419円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	4,613,886,001円
当ファンドの期末残存口数	F	40,788,099,602口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,131円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	407,880,996円

2024年10月22日から2024年11月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,928,642,656円
分配準備積立金額	D	2,219,906,561円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	4,148,549,217円
当ファンドの期末残存口数	F	40,206,484,673口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,031円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	402,064,846円

2024年11月20日から2024年12月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,872,899,794円
分配準備積立金額	D	1,752,936,294円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	3,625,836,088円
当ファンドの期末残存口数	F	38,869,842,265口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	932円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	0円

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2023年12月20日 至 2024年 6月19日	当期 自 2024年 6月20日 至 2024年12月19日
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 6月19日現在	当期 2024年12月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2023年12月20日 至 2024年 6月19日	当期 自 2024年 6月20日 至 2024年12月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

前期 自 2023年12月20日 至 2024年 6月19日	当期 自 2024年 6月20日 至 2024年12月19日
期首元本額 48,291,918,679円	期首元本額 43,088,744,888円
期中追加設定元本額 1,289,880,133円	期中追加設定元本額 1,251,526,844円
期中一部解約元本額 6,493,053,924円	期中一部解約元本額 5,470,429,467円

2 有価証券関係  
売買目的有価証券

種類	前期 自 2023年12月20日 至 2024年 6月19日	当期 自 2024年 6月20日 至 2024年12月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	605,051,186	633,649,431
合計	605,051,186	633,649,431

3 デリバティブ取引関係  
該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式(2024年12月19日現在)

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券(2024年12月19日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村 A C I 先進医療インパクト投資 マザーファンド	18,549,473,581	37,761,163,368	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.1%	18,549,473,581	37,761,163,368 100.0%	
合計				37,761,163,368	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

「野村 A C I 先進医療インパクト投資」の各ファンドは「野村 A C I 先進医療インパクト投資 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 野村A C I 先進医療インパクト投資 マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

(2024年12月19日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	1,710,958,081
コール・ローン	645,540,892
株式	118,051,038,043
未収入金	396,446,884
未収配当金	33,681,932
未収利息	4,199
流動資産合計	120,837,670,031
資産合計	120,837,670,031
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11,319,300
未払解約金	1,662,800,000
流動負債合計	1,674,119,300
負債合計	1,674,119,300
純資産の部	
元本等	
元本	58,538,163,926
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	60,625,386,805
元本等合計	119,163,550,731
純資産合計	119,163,550,731
負債純資産合計	120,837,670,031

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年12月19日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0357円
(10,000口当たり純資産額)	(20,357円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2024年 6月20日  
至 2024年12月19日

### 1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

### 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。

### 3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

#### 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

#### 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月19日現在

#### 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

#### 2. 時価の算定方法

##### 株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

##### 派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

##### コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (その他の注記)

#### 元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年12月19日現在

期首	2024年 6月20日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	67,311,401,364円
同期中における追加設定元本額	3,166,149,523円
同期中における一部解約元本額	11,939,386,961円
期末元本額	58,538,163,926円
期末元本額の内訳*	
野村A C I 先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型	7,661,283,080円
野村A C I 先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型	28,328,669,952円
野村A C I 先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型	3,998,737,313円
野村A C I 先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型	18,549,473,581円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

### 附属明細表

#### 第1 有価証券明細表

##### (1) 株式(2024年12月19日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	ABBOTT LABORATORIES	365,055	111.93	40,860,606.15	
		BOSTON SCIENTIFIC CORP	389,265	88.03	34,266,997.95	
		DEXCOM INC	104,037	75.26	7,829,824.62	
		EDWARDS LIFESCIENCES CORP	53,258	72.81	3,877,714.98	
		IDEXX LABORATORIES INC	30,616	410.76	12,575,828.16	
		INSULET CORP	50,150	256.44	12,860,466.00	
		INTUITIVE SURGICAL INC	104,269	526.47	54,894,500.43	
		PENUMBRA INC	19,176	238.90	4,581,146.40	
		STRYKER CORP	69,022	359.17	24,790,631.74	

	ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	22,541	105.86	2,386,190.26	
	ELEVANCE HEALTH INC	48,225	366.26	17,662,888.50	
	GUARDANT HEALTH INC	103,822	32.36	3,359,679.92	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	121,096	499.72	60,514,093.12	
	ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	136,364	237.92	32,443,722.88	
	ARCELLX INC	28,746	75.43	2,168,310.78	
	ARGENX SE-ADR	49,585	624.18	30,949,965.30	
	ASCENDIS PHARMA A/S-ADR	128,943	135.70	17,497,565.10	
	BIOGEN INC	33,012	146.79	4,845,831.48	
	BIONTECH SE-ADR	73,947	111.61	8,253,224.67	
	BLUEPRINT MEDICINES CORP	158,260	91.78	14,525,102.80	
	DENALI THERAPEUTICS INC	424,877	21.43	9,105,114.11	
	GENMAB A/S -SP ADR	257,022	20.14	5,176,423.08	
	GILEAD SCIENCES INC	207,230	90.69	18,793,688.70	
	INTELLIA THERAPEUTICS INC	286,951	12.02	3,449,151.02	
	IOVANCE BIOTHERAPEUTICS INC	123,917	7.26	899,637.42	
	NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	31,556	135.45	4,274,260.20	
	REGENERON PHARMACEUTICALS	47,800	714.62	34,158,836.00	
	VERTEX PHARMACEUTICALS	46,900	447.50	20,987,750.00	
	ARVINAS INC	246,504	18.61	4,587,439.44	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	362,823	56.84	20,622,859.32	
	ELI LILLY & CO.	82,699	764.71	63,240,752.29	
	JOHNSON & JOHNSON	208,786	144.75	30,221,773.50	
	NOVO-NORDISK A/S-SPONS ADR	219,707	105.96	23,280,153.72	
	STRUCTURE THERAPEUTICS INC	137,884	27.90	3,846,963.60	
	ZOETIS INC	130,757	167.01	21,837,726.57	
	DOXIMITY INC-CLASS A	90,288	52.19	4,712,130.72	
	EVOLANT HEALTH INC-A	114,031	10.71	1,221,272.01	
	HEALTH CATALYST INC	607,636	7.27	4,417,513.72	
	VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	75,487	221.54	16,723,389.98	
	BIO TECHNE CORP	231,622	71.41	16,540,127.02	
	DANAHER CORP	142,514	228.30	32,535,946.20	
	ILLUMINA INC	57,699	134.03	7,733,396.97	
	METTLER-TOLEDO INTL	7,637	1,214.44	9,274,678.28	
	WATERS CORP	2,611	360.43	941,082.73	
小計	銘柄数：44			749,726,357.84	
				(116,162,601,883)	
	組入時価比率：97.5%			98.4%	
スイスフラン	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	43,056	255.00	10,979,280.00	
小計	銘柄数：1			10,979,280.00	
				(1,888,436,160)	
	組入時価比率：1.6%			1.6%	

合計			118,051,038,043	
			(118,051,038,043)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2024年12月19日現在)

該当事項はありません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年12月19日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	1,382,958,000	-	1,394,277,300	11,319,300
米ドル	1,382,958,000	-	1,394,277,300	11,319,300
合計	1,382,958,000	-	1,394,277,300	11,319,300

(注)時価の算定方法

### 1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

野村A C I 先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型

2025年1月31日現在

資産総額	31,151,820,227円
負債総額	15,212,277,925円
純資産総額（ - ）	15,939,542,302円
発行済口数	13,612,306,995口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1710円

野村A C I 先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型

2025年1月31日現在

資産総額	60,195,885,829円
負債総額	226,327,941円
純資産総額（ - ）	59,969,557,888円
発行済口数	31,289,114,989口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9166円

野村A C I 先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型

2025年1月31日現在

資産総額	16,385,350,351円
負債総額	8,124,551,724円
純資産総額（ - ）	8,260,798,627円
発行済口数	9,553,803,621口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8647円

野村A C I 先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型

2025年1月31日現在

資産総額	39,133,730,325円
負債総額	149,236,855円
純資産総額（ - ）	38,984,493,470円
発行済口数	37,533,640,745口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0387円

(参考)野村A C I 先進医療インパクト投資 マザーファンド

2025年1月31日現在

資産総額	122,567,954,103円
負債総額	558,974,800円
純資産総額（ - ）	122,008,979,303円
発行済口数	56,430,414,895口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1621円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

##### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

##### (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

委託者は、上記の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### (4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

##### (5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

##### (6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

2025年1月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### (a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

###### 代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

###### 監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。



単位型株式投資信託	157	657,242
追加型公社債投資信託	14	6,997,164
単位型公社債投資信託	421	763,427
合計	1,509	64,972,676

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			15		18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	2	906		595	
器具備品	2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	

その他		0		0
投資その他の資産			16,336	17,314
投資有価証券		1,793		1,813
関係会社株式		10,025		9,535
長期差入保証金		520		519
長期前払費用		10		10
前払年金費用		1,553		1,875
繰延税金資産		2,340		2,651
その他		92		908
固定資産計			23,235	23,918
資産合計			124,722	116,638

区分	注記 番号	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
関係会社短期借入金			-		13,700
預り金			124		123
未払金			17,378		11,404
未払収益分配金		0		1	
未払償還金		57		39	
未払手数料		8,409		10,312	
関係会社未払金		8,911		1,052	
未払費用	1		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
<b>固定負債</b>					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			87,419		59,820
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			13,729		13,729
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,823		28,225	
別途積立金		24,606		-	
繰越利益剰余金		31,217		28,225	
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					

受取配当金	1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		354
当期純利益			26,064		28,183

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064

株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の 取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820
-------	--------	--------	-------	--------	-----	---	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法  (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年  (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 6．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

## (4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 7．収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

## 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

## 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

## [ 会計上の見積りに関する注記 ]

該当事項はありません。

## [ 会計方針の変更 ]

該当事項はありません。

## [未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

## [注記事項]

## 貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733
合計 1,559	合計 1,948

## 損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円
2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30
合計 52	合計 31

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

## 金融商品関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので

あることから、記載を省略しております。

- (注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

( ) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-

(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

- ( ) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。  
2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	償還予定期間			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類

しております。

### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 有価証券関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

##### 1．売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

##### 2．満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

##### 3．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

##### 4．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

##### 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

## 4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

## デリバティブ取引関係

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

## 前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

## 当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

## 退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
退職給付債務の期末残高	20,314
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378
	1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	653
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

## 当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

## 税効果会計関係

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	1,696	評価性引当額	1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	171	資産除去債務に対応する除去費用	109
関係会社株式評価益	84	関係会社株式評価益	85
その他有価証券評価差額金	102	その他有価証券評価差額金	146
前払年金費用	481	前払年金費用	581
繰延税金負債合計	840	繰延税金負債合計	922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	0.8%	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

## 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
期末残高	1,123	1,123

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

## ( 1 ) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## ( 2 ) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## ( 3 ) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## ( 1 ) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## ( 2 ) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## ( 3 ) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)

子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付 金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式 会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売上の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)	27,180	未払手 数 料	5,773

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(\*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホール ディングス 株式会社	東京都 中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の借 入	141,800	短期借入 金	13,700
							資金の返 済	128,100		
							借入金利 息	123	未払利息	19

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付 金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式 会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)	30,272	未払手 数料	7,148

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## 1株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,016円74銭	1株当たり純資産額	11,677円62銭
1株当たり当期純利益	5,060円34銭	1株当たり当期純利益	5,471円85銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 26,064百万円	損益計算書上の当期純利益 28,183百万円
普通株式に係る当期純利益 26,064百万円	普通株式に係る当期純利益 28,183百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

		2024年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,222
金銭の信託		47,595
未収委託者報酬		35,191
未収運用受託報酬		6,723
短期貸付金		1,427
その他		1,233
貸倒引当金		21
流動資産計		97,372
固定資産		
有形固定資産	1	761
無形固定資産		6,247
ソフトウェア		6,246
その他		0
投資その他の資産		15,876
投資有価証券		1,503
関係会社株式		9,535
長期差入保証金		521
前払年金費用		2,189
繰延税金資産		2,020
その他		105
固定資産計		22,884
資産合計		120,257

		2024年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		28,300
未払金		11,764
未払収益分配金		1
未払償還金		38
未払手数料		11,479
関係会社未払金		244
未払費用		11,699
未払法人税等		6,872
未払消費税等		1,584
賞与引当金		2,843
その他		130
流動負債計		63,195
固定負債		
退職給付引当金		2,678

時効後支払損引当金		609
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,410
負債合計		67,606
(純資産の部)		
株主資本		52,360
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		21,450
利益準備金		685
その他利益剰余金		20,765
繰越利益剰余金		20,765
評価・換算差額等		290
その他有価証券評価差額金		290
純資産合計		52,651
負債・純資産合計		120,257

## 中間損益計算書

		自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		75,441
運用受託報酬		11,445
その他営業収益		153
営業収益計		87,039
営業費用		
支払手数料		27,091
調査費		18,872
その他営業費用		3,159
営業費用計		49,123
一般管理費	1	16,272
営業利益		21,643
営業外収益	2	6,924
営業外費用	3	285
経常利益		28,282
特別利益	4	23
特別損失	5	13
税引前中間純利益		28,292
法人税、住民税及び事業税		6,931
法人税等調整額		646

中間純利益		20,713
-------	--	--------

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当中間期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
中間純利益						20,713	20,713	20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	7,460	7,460	7,460
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	20,765	21,450	52,360

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当中間期変動額			
剰余金の配当			28,174
中間純利益			20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	36	36	36
当中間期変動額合計	36	36	7,496
当中間期末残高	290	290	52,651

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
--------------------	-----------------------------------

	(2) その他有価証券							
	市場価格のない ... 株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)						
	市場価格のない ... 株式等	移動平均法による原価法						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法							
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法							
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。							
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産	定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </tbody> </table>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年							
附属設備	6～15年							
器具備品	4～15年							
	(2) 無形固定資産及び投資その他の資産	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。						
	(2) 賞与引当金	賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。						
	(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。						
	(4) 時効後支払引当金	時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。						

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

## 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

## 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

2024年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,133百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。

## 中間損益計算書関係

自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	185百万円
無形固定資産	949百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	6,350百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	105百万円
雑損	169百万円
4 特別利益の内訳	
株式報酬受入益	23百万円
5 特別損失の内訳	
固定資産除却損	13百万円

## 中間株主資本等変動計算書関係

自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額				28,174百万円
(2) 1株当たり配当額				5,470円
(3) 基準日				2024年3月31日
(4) 効力発生日				2024年6月28日

## 金融商品関係

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	47,595	47,595	-
(2) その他（デリバティブ取引）	126	126	-
資産計	47,722	47,722	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,328
合計	11,038

( ) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	47,595	-	47,595

デリバティブ取引（通貨関連）	-	126	-	126
資産計	-	47,722	-	47,722

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 有価証券関係

当中間会計期間末（2024年9月30日）

##### 1．売買目的有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

##### 2．満期保有目的の債券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

##### 3．子会社株式及び関連会社株式(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

##### 4．その他有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,328百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

#### デリバティブ取引関係

##### 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### （1）通貨関連

当中間会計期間（2024年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,550	-	126	126

## 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加 時の経過による調整額	- -
中間期末残高	1,123

## 収益認識に関する注記

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自2024年4月 1日 至2024年9月30日)
委託者報酬	75,439百万円
運用受託報酬	10,634百万円
成功報酬(注)	811百万円
その他営業収益	153百万円
合計	87,039百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しておりません。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## セグメント情報等

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた

め、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 1株当たり情報

	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
1株当たり純資産額	10,222円13銭
1株当たり中間純利益	4,021円58銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載していません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	20,713百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	20,713百万円
期中平均株式数	5,150千株

## 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。 )又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 )と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

## 5【その他】

### (1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

## (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

\* 2024年12月末現在

## (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	
株式会社筑波銀行	48,868百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

\* 2024年12月末現在

## (3) 運用の委託先

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
American Century Investment Management, Inc.（アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク）	16,207,000米ドル	投資運用業を営んでいます。

\* 2023年12月末現在

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。

## (2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。

## (3) 運用の委託先

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行いません。

### 3【資本関係】

(2024年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 運用の委託先

該当事項はありません。

### 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2024年 8月28日	臨時報告書
2024年 9月13日	有価証券届出書の訂正届出書
2024年 9月13日	有価証券報告書
2024年11月28日	臨時報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水永 真太郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ACI先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型の2024年6月20日から2024年12月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ACI先進医療インパクト投資 Aコース 為替ヘッジあり 資産成長型の2024年12月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ACI先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型の2024年6月20日から2024年12月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ACI先進医療インパクト投資 Bコース 為替ヘッジなし 資産成長型の2024年12月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ACI先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型の2024年6月20日から2024年12月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ACI先進医療インパクト投資 Cコース 為替ヘッジあり 予想分配金提示型の2024年12月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ACI先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型の2024年6月20日から2024年12月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ACI先進医療インパクト投資 Dコース 為替ヘッジなし 予想分配金提示型の2024年12月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。